

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

もくじ

日本経済再生のプログラム	…戸木田 嘉久	p 2～
21世紀の社会・労働問題研究	…猿田 正機	p 6～

愛知労問研への感謝と期待	…吉井 清文	p 10～
愛知労問研と調査技法普及活動	…森 靖雄	p 12～

新世紀の「労働組合」構築をめぐる二つの道	…大木 一訓	p 16～
----------------------	--------	-------

平和委員会全国大会を終えて	…井上 利雄	p 20～
愛知労問研への期待と「注文」	…見崎 徳弘	p 22～
〈私と労問研〉感謝をこめて	…阿部 精六	p 24～
愛知労働問題研究所の原点	…佐々木昭三	p 26～

あいついで出版される「トヨタ本」に思う	…伊藤 欽次	p 28～
沖縄復帰30周年に想う	…西野 脈郎	p 34～
資料紹介「変革の時代における労使関係」	…	p 36～
東海地方の主な経済指標	…	p 38
研究所15年・所報100号のあゆみ	…	p 39～
研究所便り	…	p 44



● 第100号・記念特大号
○ 2002年7月15日

愛知労働問題研究所

〈特別寄稿〉

日本経済再生のプログラム—なぜ労働者・国民の生活と生存を基本にするか



戸木田 嘉久

1. 景気回復の停滞と迷路にはまった日本経済

政府・独占の不況脱出＝景気回復政策は、労働者・国民を犠牲にもっぱら独占の蓄積条件の再構築をすすめている。そのことが逆に景気回復の足をひっぱり、日本経済の内的矛盾を内攻させ、再生の道をみいだせないでいる。

個人消費は国内総生産（GDP）のほぼ 60 %と、社会的総需要の最大のウエイトを占め、その動向が景気回復を大きく左右する。また、金利引下げ、金融緩和による民間設備投資への刺激も、生産財部門の生産も、消費財部門の生産も、結局は個人消費に依存するから、設備投資のたえざる拡大が景気回復にむけて、一人歩きできるはずのものでもない。

しかも、政府・財界による一連の不況・恐慌脱出、景気回復、蓄積条件再構築の諸政策は、経済的な内的諸矛盾を累積させ、日本経済はつぎのような点で迷路にはまっている。

たとえば、財政赤字の累積と悪循環（赤字公債、重税とインフレーション、社会保障の切り捨てなど）、雇用形態の多様化、IT化、分社化、アウトソーシングによる経営者管理と企業の社会的責任の「形骸化」（JOC臨界事故、雪印乳業事故、三菱自動車リコール問題など）、グローバル経済下の国際リストラ戦略とIT革命による国民経済と「物づくり」の「空

洞化」、エネルギー問題と CO2 環境破壊問題、WTO 市場原理主義と食料自給率問題、少子化社会と青少年の高失業とフリーター化、投機マネー、ネットワーク資本主義日本など……。

2. なぜ労働者、国民の生存と生活を経済再生の基本にするのか

――先駆的な1930年代の経験

政府・独占の大企業本位の大々的な景気対策、規制緩和政策に掩護されたリストラ「合理化」による経済再生戦略は、労働者・国民の就業と生活をゆるがし、財政の完全な破たんをもたらし、逆に不況の長期化と経済の混迷をもたせてきた。これにたいして私たちは、景気回復・経済再生の道の中心に、労働者・国民の生存擁護をすえる。それはなぜか。

資本主義はその基本的矛盾からして、産業循環と恐慌をさけることはできない。資本主義による恐慌からの脱出は、過剰設備や過剰労働力など、過剰資本の切捨てをもって始まる。それは多数の労働者の解雇、企業の倒産、独占支配の強化をともなって完結し、新しい蓄積条件の構築がすすむ。それはさけがたい資本の論理として、労働者の団結による抵抗がなければ、容赦なくまかりとおる。〃あとは野となれ、山となれ〃と、大々的な失業、賃金・労働条件の切り下げがすすんだうで、不況からの脱出と新しい産業循環がはじまる。

恐慌下の解雇・失業に反対する労働者の団結は、容易にまきかえせぬ資本の論理への抵抗から、さらに恐慌を不可避とする資本主義制度の変革・改革にも眼がむけられることになる。この点にかかわっては、1930年代、世界恐慌下の大失業にたちむかい、まがりなりにも雇用確保と不況打開、経済再生の道にむすびつけようとした。アメリカのルーズベルト大統領によるニューディール政策、フランスの人民戦線内閣によるブルムの「実験」をあらためて見直す必要がある。

そこではおしなべて、労働基本権をみとめたうえでの、最低賃金制の確立、週 40 時間制と「賃下げなしの労働時間短縮」（賃下げによる「ワークシェアリング」とは異なる）、時間外労働 50 % 増、年次有給休暇法（フランス年間 2 週間）、失業対策事業による仕事保障など、「有効需要政策」と不況打開、経済再生につなげようとする意図がみられた。

3. 1930年代の歴史的教訓と国民的な不況打開・経済の民主的 改革の方向

もっともその後これらの政策は戦時体制のもとで後退させられ、「有効需要政策」によって恐慌が克服されたわけではない。しかし、1930 年代、これらの一連の政策の歴史的意義を、今日の労働者・国民の生活を中心にすえた不況打開、経済再生の政策に引きつぐものといえよう。

第一に、30 年代の政策の背景には、ケインズ経済学の影響もあろうが、第一次大戦後、ロシア革命による週 40 時間労働制、全額国庫負担の社会保険の成立、労働運動、革命運動の高揚、その後の相対的安定の崩壊と大恐慌という大きな歴史的潮流がある。それはやはり労働運動の歴史的発展の段階に照応した成果であったというべきであろう。

第二に、この失敗とされるそれらの政策の基本的枠組みは、第二次大戦後の労働運動の高揚もあって、社会権（生存権、勤労権など）として、有効需要政策とともに「福祉国家」の枠組みにくみこまれ、定着したことなど……。

第三に、1970 年代後半、「スタグフレーション」を口実に新自由主義者は「ケインズ主義の終焉」を叫び、「市場原理主義」、規制緩和政策による「福祉国家」への解体攻撃を強めてきたが、それはまさしく歴史的に勝ちとられてきた社会権の解体をせまるものである。

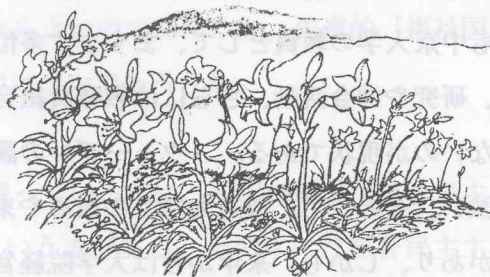
しかも、第二次世界大戦後の現代資本主義国家で体系化された社会権は、

「中産階級（ブルジョアジー）の経済学、労働者階級の経済学への屈服」（マルクス）、「法律をもって自己の利益を貫徹しようとする階級の運動」（レーニン、傍点筆者）の歴史的蓄積の結果である。したがって、その解体をせまる攻撃は、労働者・国民の生活と権利への攻撃にくわえて、経済社会の民主的改革の道を封殺しようとするものであることなど――。

私たちは以上のような歴史的認識を基本的視点にすえ、不況打開、経済の民主的改革をねざす対策を提示するべきである。この点で、全労連「二一世紀初頭の目標と展望」は、「三つの提言」をしている。「提言1、大企業の民主的規制、人間らしく働くルールの確立」、「提言2、国民生活の最低保障（ナショナルミニマム）の確立」、「提言3、憲法と基本的人権の擁護、国民本位の政治への転換」……。

もっとも、この「三つの提言」の実現を、ふりかかるリストラ・人べらし「合理化」の嵐に抗して、職場から労働組合運動を再構築し、職場と地域を基礎に「対話と共同」の輪をひろげ、生活と権利をまもるために断固としてたたかい、政治革新をめざす国民的共同をもって政府・独占にどうせまっていくか。この問題についてはまた別にじっくり議論をする必要があらう。

（ときた・よしひさ / 労働総研顧問、立命館大学名誉教授）



「21世紀の社会・労働問題研究」

－研究者の立場から－



猿 田 正 機

スウェーデンから帰国して 10 ヶ月が過ぎた。しかし、スウェーデンで過ごした生活の日々の思い出は消えることなく今も鮮明に頭に残っている。スウェーデン研究は私の残りの人生のメインテーマのひとつになることは間違いない。

スウェーデンから帰国して大変驚いたことのひとつが雑誌『労働運動』の変貌ぶりである。このデフレの時代に、その厚さは以前の 2/3 ほどになり、値段は大幅に上昇していた。もっと驚いたことは、ある学会の折りに、ある大学教員が言った、『『労働運動』に原稿を書くのも勇気がいるようになった。』という言葉である。私には、何が変わったのか正確には分からないけれど、労働問題研究の環境が変化しつつあることは感じられた。

帰国以来、愛知労働問題研究所の所員会議に出席する所員は少なく、また、研究所での調査研究が全く進まないことには、所長として責任を感じているが、今の私にはどうすることもできない。日本の教育行政の貧しさゆえに、現在、私立大学のおかれた状況は非常に厳しく、教授会自治や教職員組合の存在のみならず、大学の存在自体が危うく、全く楽観を許さなくなってきた。

私も中京大学の教員として、ますます多忙になる大学や大学院の教育というまでもなく、研究や学会活動、さらには教職員組合活動や国庫助成運動など、なかなか手を抜けないのが現状である。スウェーデンの調査をできるだけ早くまとめたいという思いも強い。そのうえ、放送大学での指導や来年開校されるビジネス大学院へ向けての会議があり、しかも、来年からは大学院経営学研究科の研究科長になることが決定している。担当コマ数は現在より 2 コマ増える。大木前所長のように研究所活動に多くの時間を割くことは物理的にも、實際上、非常に困難である。所員会議や理事会に参

加しつつ、私が今一番興味をもっているスウェーデンについての研究会を新たに開設し、講師依頼や人集めをするのが精一杯である。

こういう物理的問題に加えて、スウェーデンから帰国以降、研究所や研究のあり方についても、いろいろと考えさせられることが多いのも事実である。労働運動は「政党からの自立」を謳っているが、政党との関係が深いことも事実であろう。その点スウェーデンではどうなっているかを、ヒアリングを参考にして簡単にみておきたい。

スウェーデンの最近2回の選挙での政党別獲得議席数は表のごとくである。

<表> 議席数

	穏健党	国民党	中央党	キリスト教民主党	社民党	左翼党	環境党
1994 年	80	26	27	15	161	22	18
1998 年	82	17	18	42	131	43	16

今年（2002 年）の9月が選挙の年である。スウェーデンの選挙は、すべて比例代表制で政党の政策選挙である。しかも、ほとんどの政党が候補者の男女比率を半々としている。国民にとっての興味は社会主義ブロックと言われている社民党、左翼党（旧共産党）、環境党が議席の過半数を確保できるか否かである。さもなくば政権が交替する可能性が強いからである。左翼党は LO などの労働組合役員選挙で、社民党系の幹部候補に対してほとんど対立候補を立てていないと聞いている。それでも選挙では表のような議席を確保し続け、左翼政権を支えているのである。1998 年選挙では、社民党と LO の関係がぎくしゃくし、社民党への批判票が大幅に左翼党に流れたといわれている。しかし、ともかくも左翼政権は維持されたのである。

紆余曲折を経ながら左翼ブロックは政権を維持している。その政権の下で蓄積されてきた「労働・生活研究」の豊かさは、それに接した日本の研究者には驚きというほかはない。これをわれわれはどう考えたらよいのであろうか。先進的「福祉国家」の一事例として、やはり一考に値するのではないであろうか。

私がずっと以前に読んで大変記憶に残っている本に、谷川巖編著『組合民主主義 その理論と実践』学習文庫、1978 年という本がある。その本には組合民主主義の基本的性格として、「大衆性、民主性、階級性、自主性」の4つが上げられている。大学の授業で労働組合の話をする時には「資本からの独立、政党からの独立、要求によ

る統一」とともに、今でもこの言葉を使っている。かつて、争議団の集まりでこの言葉を使ったとき「階級的・民主的とどこが違うのですか」という質問が出たことがある。簡単に答えることは難しいが、「大衆性、自主性」と一体と考えてはじめて労働組合の「階級性、民主性」も意味を持つてくるのではないかと、私は考えている。日本共産党が「階級的・民主的労働組合」という場合よりはもう少し広い概念と、私は個人的に解釈している。研究所ももう少し開かれたものにしていくことが時代の要請なのではないかと、私には思われる。

左翼の労働運動に影響力の強い日本共産党の荒堀広さんは最近、次のように述べている。「年輩の方は思い出してください。十数年前は、労働戦線問題で、ナショナルセンターづくりのために、必死でたたかいました。そのたたかいと結合して、党を大いに増やしたのです。自然発生的に増えたものではありません。一人ひとりの労働者がナショナルセンターを選択するわけですから、一人ひとりの労働者の政治的自覚を高めるために努力し、共産党員を増やすために、力を注いだ結果です。激しい活動だったのです。そして、第二次反動攻勢とのたたかいのひとつの政治的決着として、階級的ナショナルセンターを確立したのです。」（『民主的自治体労働者が輝くとき』『議会と自治体 第47号』2002年4月、14ページ）。

全労連をつくるために大変な努力をしたことはその当時の状況からしても明らかであるが、労働運動が政党からの独立を謳う以上、労働運動のナショナルセンターを政党の下部機関にしてはならないことも確かである。ナショナルセンターはナショナルセンターとしての独自の方針を持ち、独自の活動や独自の調査・研究をすべきであろう。さもなければ労働者を広範に組織化したり生き生きとした活動はできないのではないか。しかし、「連合」にしる全労連にしる、これは簡単なようでいて、現在の日本では非常に難しいのではないかとも思われる。

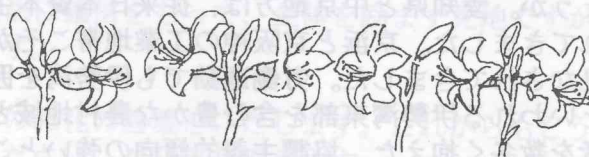
最近の日本においては、残念ながら労働運動の存在感はきわめて希薄という他はない。大学生で「連合」や全労連の名前を知っている者がどのくらいいるであろうか。また、大きな書店に行っても、労働問題のコーナーは片隅に追いやられてかつての面影はない。これだけ労働問題が深刻化し、解決すべき課題が山積しているにもかかわらずである。それだけではない。大学には社会政策や労働経済学の講義が減り、労働

問題を研究しようとする研究者や大学院生は極端に減っている。研究しても就職先がほとんどないからである。以前は左翼のモデル大学とされた日本福祉大や立命館大の変貌ぶりも著しい。日本政府・文部省などが大学教育で社会政策や労働問題を軽視し続ければ続けるほど、愛知労問研のような労働者・国民の立場に立った研究所の果たすべき役割は、当然大きくなっていく。本来、その責任も重いと言わねばならないだろう。その際、研究者などがボランティア的・NPO的な研究所に期待するものは、労働者・国民に真に役立つ自由な調査・研究と発表の機会の提供であろう。それが保証されなければ研究者が研究所活動に参加する意味はほとんどないといえる。

大学の教員や研究者にとっても、現在、労働者・国民の立場で労働問題を研究することは決して容易なことではないのである。しかし、こういう基本的な問題の検討をほとんど無視したままで、労問研に若手研究者を結集しようとしても、無理であろう。もはやそういう時代ではないのである。愛知労問研はこれまで貴重な研究活動をし、成果をあげてきた。例えば、トヨタの調査は世界に誇れるものであろう。トヨタ賛美論が再び蔓延するなかで、さらなるトヨタ研究が愛知労問研に要請されていることは間違いない。

今後、この新しい時代に向かって、どうしたら労働者や国民に真に役立つ研究所たりうるのか。所員会議や理事会での真剣な議論が必要な時期にきているように思われる。愛知労問研の設立以前から関係する者として、また現所長として、その非力を恥じるばかりであるが、研究所が「21世紀の社会・労働問題研究」の発展に大きな役割を果たし続けることを心から願うものである。

(さるた・まさき / 愛知労働問題研究所所長、中京大学経営学部教授)





愛知労問研への感謝と期待

吉 井 清 文

いまは情報の収集とその選別・判断・評価を、主体性をもって科学的に結合しながら生活や活動に生かすという点で、特別の集中力を求められる時代ではないでしょうか。わたしの周りでも、情報量が存在感であると錯覚したり、あるいは情報を無批判にうけとめたり、情報と理論を混同したり、情報を収入と名声と人気取りの手段に利用したり、他人の発想を無断で剽窃・引用したり、あるいは決定的な情報はにぎってはなさないよう隠匿したり、組織的・計画的に情報と判断を交流することの重要性を理解できなかったり、無政府的な注文任せの活動の材料にするような傾向・姿勢・発想が、根強くみられます。運動と組織の観点を欠いた情報処理ということです。顧みて自らを反省する必要を自覚することもあります。不確実情報を裏付け無しに活用する愚を、しょっちゅう犯す日々です。折角の有利さを活用して、運動と理論の研鑽・発展に情報を生かせないときは、いまいましさを覚えざるをえません。他方ではそういう状況を乗り越えようとする稀有の取り組みや、情報処理のいい加減さをたしなめる友人・機会にも恵まれていますので、生気を失うことなく生きているという次第です。いずれにせよ、下手をすると膨大な情報に振り回されるか、あるいは膨大さに振り回されて処理不能になるかになりそうです。余程確たる理論武装無しには、時代遅れを免れません。「資本論」の威力、その理解の深まりの追求の大切さを、日とともに痛感しています。

そういう風に考えてみると、わたしに届けられる愛知労問研の情報は、他と比べて遥かに科学的なもののひとつで、不満を覚えることはめったにありません。現実と理論の結合を痛感させる世界です。いつも勉強になっているということです。ニュースを受け取るときは、情報全体をコントロールする英知の存在を痛感させられる瞬間です。他にも最大限のウエイトを置いて受け取ることができる情報は少なくありませんが（たとえば電機懇のそれとか、金属労働資料、埼玉土建ニュース、東京土建季刊誌、新婦人中央支部ニュース、私鉄労働者の職場ニュースの東、通産労からの NTT リストラ情報、自治労連ニュースなどなど、そして勤通大月報、しんぶん赤旗、新婦人新聞、とくに商工新聞、労働運動誌、経済誌、前衛誌、学習の友誌、そして労働学校や「資本論」学習会での交流討論内容など）。愛知のニュースが届けられるときには、明らかに動悸の高まるのですから、自然は正直です。

なぜ愛知労問研ニュースはかくも魅力的なのでしょう。その基礎になにがあるのでしょうか。愛知県と中京地方は、従来日本資本主義の一種の陥没地のように見なされてきました。京浜と京阪神の工業地帯こそが日本資本主義の二大拠点のように見なされてきました。労働運動でも伊勢湾を囲む東海地方は、日本のデンマークといわれる伊勢湾東部を含む豊かな農村地域と結びついて生きる半農半労の労働者を数多く抱えた、協調主義的傾向の強いところとされてきました。たとえば国労運動では民同右派の拠点の一つというのが、故堀江正規氏の口癖でした。日本共産党の国会議員の出にくいところともされてきました。

しかしそう言われているうちに、東海地方は大変貌し、いまや日本資本主義の二大基幹産業の一角である自動車産業のトップ企業とその傘下の下請け企業群を擁する、しばしば日本経済をリードする大拠点に浮上し、愛知・東海を抜きにして日本経済を語ることはできないまでになっています。労働者軍の大集積を基礎にして、愛知・東海のみなさんは、理論と現実の結合を特徴とする情報の必要を体得・痛感される日々なのではないでしょうか。わたしの皆さんへの尊敬には現実的な根拠があると確信しています。

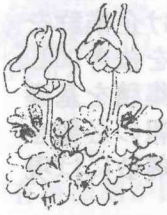
ご存じのように大阪には労研は存在していません。そういうものを模索する動きはありましたが、結実しませんでした。関西勤労者教育協会の講師団もそういうものに結集する発想もありましたが、数々の懸念があって実りませんでした。わたし個人が懸念したのは労働運動に関する理論問題をあつかう独立した集団の存在の内包する一人歩きの危険性でした。後ろ向きだったのでしょうか。大阪は生々しい経験が存在していたわけです。わたし個人の意向でおうなるものでもありませんでした。トップに立つ者の意向でたちまち全体が左右されるようなものになったのは、懸念の妥当さだったのでしょうか。その後わたしたちの耳には東京中心のきらいを鳴らす声が多かったのですが、このごろはそれも聞こえなくなっています。有益な著作、クォーターリー、ニュースが出されていて、わたし自身も書評を書いたりしているのですが。

大衆的教育学習運動は、一方では広範な人々を結集する、自覚された柔軟さ、包容力を求められる運動です。あんな存在が居るのではと受け止められることのないように、配慮し続けなくてはなりません。他方では、理論の原則性を擁護する厳格さを保持することも必要です。担い手には人格上のことも問題になります。神・仏の類の居るわけのない世界で、そういう姿勢を鍛えることを求められる世界です。そういうこともあって、わたしたち西日本での総研活動の発足を妨げることになるような振る舞いは、極度に避けてきたつもりですが、推進者の方々はどうかだったのでしょうか。

以後の経過を振り返っての感想としては、総研活動の如何を問わず、労働者階級への科学的社会主義の学説の基礎の普及の活動が要求するエネルギーの無限の巨大さ、吸引力です。ご存じのようにいま労働者教育・学習の運動は、ますます厳しい状況に囲まれています。再生の傾向は存在していますが、容易なことではありません。別な仕事とあわせてすすめるような姿勢の入り込む余地は、到底なさそうです。協力を惜しむものではありません。専念していても十分ではありません。大阪の労働学校、そして専従者は史上最低の受講者数を脱却する活動で死闘同然です。革新政党の苦闘と並行しています。後継者づくりで苦闘する日本労働運動、民主主義運動の世界にどう寄与するかで、余念のない日々です。ときどきはこれからは大変だぞと誇張する声も聞こえて来ます。わたしたちは情勢と主体の相互関係、そこで弁証法に確信をもって、全体を励ます見地ですが。日本国民の可能性も重要テーマです。

以上、お祝いとニュースへのお礼の言葉といたします。これからもどうぞ尊厳に満ちたニュースをお送りください。ご発展を祈ります。

(よしい・きよふみ / 関西勤労者教育協会会長)



愛知労問研と調査技法普及活動

森 靖 雄

はじめに

当研究所創立直後から発刊し始めた『所報』が100号を迎えた。大木一訓前所長との関わりで、研究所設立にも関わった一人として感無量である。これまで、原稿集めのご苦労など発刊作業を支えてこられた事務局のご苦労に、心から敬意を表したい。

研究所は設立以来17年近くを経たわけであるが、この間の社会的変化とりわけ労働事情の変化を反映して、活動内容や研究テーマが変化することは当然である。しかし、当時からその必要性和現実が乖離して、今日もなおそれが埋められていないテーマがある。

それは調査活動である。かつて労働運動が盛んであった1970年代前半ごろまでは「調査なくして政策なし」などといわれて、主要な組合では実態調査にもとづく職場分析や職場政策が発表されてきた。必要に応じて調査技法の研修機会も作られて、「調査にもとづく政策づくり」の意義や必要性も繰り返し述べられていた。そうした意義や必要性を繰り返しアピールする必要があったのは、当時すでに放置すれば既存の資料を机上で組み立てる、俗に言う「ノリとハサミで作る」やり方が横行していたためでもあった。

73年の第1次石油ショックを境に世界的に経済の高度成長が終焉し、労働界にも容赦ない人減らしが襲いかかった。本来こういう時こそ職場や労働状況の実態を明らかにすべきであったが、そうしたレポートは一部のジャーナリストなどに委ねられて、労働界から出されるものは急速に減少していった。そのため、80年代以降の労働や職場の実態はその大半が官庁統計と潜入ルポに近い局所的な実態紹介に頼らざるを得ない事態になっていた。

調査という視点から見ると、愛知労働問題研究所はそうした時期に創設されたものであった。

創設期の活動と調査技法研修会

新設した愛知労問研では、労働界のこのような事情を憂慮して「職場の調査活動」を重視し、年1～2回「調査の意義と技法」を中心とした研修会を実施した。多くは1泊2日で、三谷や犬山で開催した。生協などの要請で講師を派遣したことも何回かある。また、当研究所の活動に触発される形で、自治体学校（自治体問題研究所を中心とした実行委員会主催）や全国中小商工業交流・研究集会（全国商工団体連合会を中心とした実行委員会主催）でも、調査技法の研修会が開催されるようになり、当研究所は政策活動における調査の役割を再認識させる先駆的役割を果たすかに見えた。

実際に、当時はいくつかの職場から調査報告書や調査をもとに作り上げた職場政策も発表された。しかし、当研究所では次第に受講者の集まりが悪くなり、結局4～5年後に事実上中断したまま今日に至っている。自治体学校と全国商工交流会では、時々中断しながらも10年間ほど続けられたが、90年代中ごろからは開かれなくなっている。

調査・政策技法の本づくり

研究所創設の翌年、調査技法の研修会を始めて間もなく、研修のためのテキストが必要になったのと、調査活動を普及させるのに愛知を中心とした労働界向けの研修会だけでは不十分なので、調査技法の本を作ろうということになった。当初は、何人かの所員が分担して執筆する計画で何回か検討会を開いたが、議論するほど「調査論」が拡大し、本にしても読者が付きそうもない膨大なものになりそうになった。

そこで、改めて筆者が「調査技法」に限定して執筆することになり、1989年2月に大月書店から『やさしい調査のコツ』という著作として出版した。そういう事情で、この本には随所に労働組合向けの事例が使われている。また、筆者の単著ではあるが、初版の印税の半分を労問研に入れた。

『やさしい調査のコツ』は、飛ぶように売れる本ではなかったが継続的に売れ続けて増刷を重ね、1999年11月には第13刷りが発刊されている。発刊後3年目ぐらいからは大半が大学におけるゼミ調査のテキストに使われるようになったと推定さ

れている。ただ、発行して十年以上も経つと内容的に大幅な改定が必要になる。ことに「集計」の技法が当時は手集計しかなかったが、今では気軽にコンピュータが使える時代になり、そのままではどうにも時代遅れになっている。そのため書店との間では、本書は13刷りで終わらせ、新しい企画の調査手引き書を執筆することになっている。

愛知労問研の企画から始まった調査技法の手引き書は、自治体政策作りのグループにも注目され、前述したように自治体学校でしばしば取り上げられたが、90年代の中頃になると「調査なくして政策なし」をアピールする本を作る話が持ち込まれた。その結果できあがったのが1996年8月発刊の『地域調査入門—その技法とノウハウ—』と97年8月発刊の『現場からつくる地域政策入門—その技法とノウハウ—』の姉妹本2冊である（いずれも筆者著、自治体研究社発行）。出版社によると自治体職員と地方議員に売れている様子である。

調査活動の現状

政策作りに調査が欠かせない状況はまったく変わっていない。それは、自治体などが地域計画や地域政策を作るに当たって、数百万円から数千万円という巨額の経費を支払ってシンクタンクと呼ばれる調査会社へ委託している実情を見れば歴然としている。筆者は仕事からこうして作られた「報告書」を見る機会が多いが、どう見ても数十万円もかければ十分なものが多いし、何よりも必要な地域に合致するかどうか疑わしい（つまり役立たない）内容のものが多い。

こんな無駄な税金の使われ方をしているのは、かつては気軽に行われていた調査が、しばらく行われない間に「特殊技能」視されるようになり、調査ができる企業を特別視するようになったことによる。そればかりでなく、労働組合などでは「調査などというものは自分たちでできるものではない」と思い込んでいるフシさえ見受けられる。実際に、今でも多くの真面目な労働組合は年次政策を文書化しているが、その多くは職場を調査し分析して執筆されたものではなく、新聞や上部団体（そこでも以前ほどには調査されていない）からの文書を切り張りして、エピソード的に職場の事件やケースを散りばめたもののように思える。

その結果、今起きている職場の事件や事例が挙げられ、問題点は列挙されているが、

それが次の段階でどのように展開すると予想されるのか、組合としてはこれからの1年間どうするべきか、政策が提示されていないものが多い。

調査は先を見通す道具

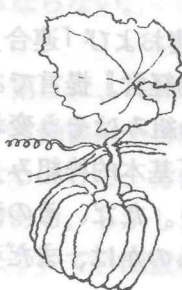
調査がすたれる原因は面倒だからである。簡単な講習で手法さえ学べば難しいことではないが、いくつかの段階で面倒で神経を使う作業を繰り返す必要がある。そのことがネックになって嫌われるし、苦労して結果を出してもそれを使いこなしてくれる政策マンが少ないため、徒労に終わることが多いからである。

しかし、正確に行われた調査データは、筆者らが「質的分析」と呼んでいる簡単な手法を用いれば、現状から将来方向や回答者たちの深層心理まで統計的に読み取ることができる。しかも近年はコンピュータの普及によって一番厄介だった集計作業がかなり楽になったし、入力したデータの処理も楽になった。

その意味では、20年前に比べると調査は格段に楽になっている。他方では、アンケートを悪用した事件なども出てきて、調査される事に対する警戒心も強まっているが、目的や成果の取り扱い方をきちんと説明すれば協力は得られるものである。国勢調査ではないので、どうしても答えたくない人は飛ばして調査すれば済むことである。

労働組合でも今では指導部自体が調査の経験がない人が大半であり、「調査」といってもどうすればよいのか、どういう使い方ができるのか見当がつかない人が多いと推定される。かつてはやや大きい規模の組合には普遍的に設けられていた「調査部」などというものも存在しない組合が多いので、労問研として、改めて組合幹部としかるべき組合員を対象にした調査技法に関する研修会を開くなど、「調査活動」再開に取り組んだらどうであろうか。

(もり・やすお / 東邦学園大学教授・当研究所理事)



新世紀の「労働組合」構築をめぐる二つの道



(日本経営協会マネジメントセンター、2001年8月、1500円) 大木 一 訓

愛知労働問題研究所が設立されたのは、愛労連の結成(1989年)に先立つ1987年であるが、その実質的な創立はさらに1983年の「愛知労働問題研究会」設立までさかのぼることができる。早いもので、その時から数えると研究所活動は足掛け20年にわたってすすめられてきたことになる。

研究所を維持すること自体が困難な時代に、よくやってこれたものだと思う。それも、ただ維持してきただけでなく、財政的な自立を確保し、いくつものオリジナルな調査研究や国際的な研究交流を組織しながらの活動を展開してきたのである。

これは、なんといっても愛知の労働運動活動家・幹部や民主的研究者の方々が、さらには労働組合をふくむ愛知の民主勢力が、直接・間接に研究所の活動に参加し、支援して下さったおかげである。

研究所活動の原点となったのは、なんといっても『大企業労働組合の役員選挙』(大月書店、1986年)にまとめられた組合役員選挙の実態調査であった。振り返ってみると、その調査には、当時の「職自連」、統一労組懇、学習協、共産党県委員会、等が協力・支援してくださり、民主的な職場活動家・労働運動家百数十名が、研究者と共に2年にわたる共同調査研究に参加し、調査結果の分析にも大いに貢献されたのであった。そうした協力・支援の体制、研究者と活動家・運動家との共同の関係が、その後もさまざまな形で保たれ発展してきたことが、研究所のなによりの財産であり、活動の基礎となっていることを、あらためて痛感させられる。

ところで、上記調査をしてからのこの20年間に、日本の「労働組合」はどう変わってきただろうか。

大企業労組などを見ても、実態はほとんど変わっていないと言う活動家たちも多く、ある意味ではそうかも知れないが、よく見ると、やはりこの間の変化には相当大きいものがあるように思う。

ここではその変容を詳論できないが、一つの画期は1989年の全労連および「連合」の発足であり、いま一つの画期は1995年の日経連『新時代の日本的経営』提言であった。「日本の労使関係」とそのもとでの企業別労働組合の基本的枠組みはそう変わるものではない、というアカデミズムの通説をくつがえして、その「基本的枠組み」が抜本的な変化の過程にあることは、もう常識だといってよいだろう。ただ、その変化の基調が何なのか、いったいどういうところに着地することになるのかは、まだ不

確定であり不透明である。というよりも、それ自体が厳しいつばぜり合いの闘いとなったきた、というのが実態であろう。

そして今日、労働組合の変容は、労働法制の全面的「見直し」をすすめる小泉「構造改革」のもとで、第三の画期をむかえているといってよいだろう。21世紀にどのような労働組合を構築するかという闘いは、いよいよ正念場を迎えているのである。

支配層の側はいまのような「労働組合」を構築しようとしているのだろうか。

この点で注目されるのは、愛知経営者協会「今後の労使関係のあり方検討委員会」が本年5月に出した『変革の時代における労使関係～多元的な関連からみた労使関係の検討～』という提言である。これは、「検討委員会」のメンバーに、松坂屋、石川島播磨、東邦ガス、トヨタ自動車、日本車輛、ノリタケカンパニー、といった蒼々たる財界の面々が結集しており、内容からいっても決してローカルなものにとどまらない、財界サイドからの新たな「労働組合」構築論といってよい。提言は、純粹持株会社解禁とそのもとでの企業再編が多発・日常化している状況に対応し、あるいは非正規従業員が激増している状況にも対応して、これまでの企業内労使関係を再構築する必要がある、という問題意識から出発しているが、打ち出されている再構築の方向は、企業別組合を活用したノンユニオン化の推進ともいうべき、きわめて欺瞞的で反動的なものとなっている。

第一に、そこでは、A) パートや他社からの派遣従業員等の非正規従業員についても、B) 企画立案や研究開発等の裁量労働者についても、それは労使関係ではなく「個別的労働関係」にある人々であるとして、労働組合への組織化やその直接的交渉対象から（したがって労働基準法等の適用からも）除外しようとしていることである。

「提言」は、「非正規従業員に関わる諸問題については、各個人と企業とのコミュニケーションを十分行うことでトラブルを回避できる」といい、また「正規従業員においても、企画立案、研究開発、外勤営業など、個人の裁量に基づいて働く従業員層は、集团的・画一的な管理や処遇になじまない従業員層であり、基本的制度の枠組みを決定した上で、職務内容や裁量範囲、処遇等については、本人と話し合いで決定していくルール作りが必要」だと主張している。非正規労働者やホワイトカラー労働者がますます高い比重をもつようになってきている現実からすれば、これは労働者階級の大多数を未組織・無権利な労働者として制度的にとどめておこうという政策だといわねばならない。

第二に、「持株会社の使用者性はないこと」を認めさせ、中央レベルでの団体交渉や労働協約を再編された子会社や分社やグループ（実質的独立会社）に分散・移行させることで、労働組合の交渉・争議機能を大幅に制限・低下させようとしていることである。しかし、NTTの場合でいえば、たとえば組合員の人材流動にかかわる課題について、配置転換は事業会社各社と企業本部間で協議し、転籍・出向は、中央本部

と各事業会社との間で交渉するというが、実際には「必要に応じて持株会社が調整する」というのであるから、この政策がいかに労働組合をないがしろにするものであるかは明白であろう。

しかし、第三に、そこでは、従来からの企業内組合のメリットを最大限に活かそうとする政策も追求されている。一つは、「個別的労働関係」にある人々の処遇の基本的枠組みについては、企業別労働組合との話し合いにより決定し、個別の処遇・労働条件設定等については、個別に対応する、と言うのである。パートや裁量労働者は集团的労使関係になじまないといいながら、同時に労働組合は、それら末組織労働者に対する一方的企業支配の隠れ蓑になれ、というわけである。二つには、法改正によって、全社の3分の2の従業員を組織する労働組合との間で締結した労働協約は同種の従業員全員に適用される、といった労働協約の拡張適用によって、協調的な企業内組合の影響力拡大を実現していく、という政策である。三つには、高付加価値化・生産性向上・コスト削減に取り組むには、非組合員を含め従業員末端に至るまで、企業原理を浸透させる必要があるが、その点で労働組合にも、労使協議制の有効活用をはかるなど積極的役割をはたしてもらおう、という政策である。

さいごに、この「提言」が、「新時代の労使関係」では「各ステークホルダーとの関わり合いのなかで、労使間の諸問題に対処していく必要がある」として、大株主の意向をふまえた労使関係への対処の必要を示唆している点も見逃すことができない。

以上を要するに、中部財界の今回の提言は、企業グループにまで拡大された企業内組合の「権限強化」を一つのテコにしながら、実質的には労働組合も労働者保護法制もない、一方的な巨大企業支配の労資関係を構築していこうとするものだ、といって大過ないのではないかと思う。

さる5月28日に、経済団体連合会（経団連）と日本経営者団体連盟（日経連）とが「統合」して、日本経済団体連合会（日本経団連）が発足したが、そこに見られる日経連の解散自体が、実はこうした「新時代の労使関係」構築を目指したものだともみることができるのではないだろうか。そのことは、今年の春闘の推移の中に示されていたと思う。

そこでは、1兆円という史上最高益をあげたトヨタをもふくめて、賃上げゼロ回答がいっせいに労働者に押しつけられたが、それだけではない。電機に見るように、春闘での労働組合との交渉や妥結協定を実質的に反古にする、一方的な賃金・労働条件の切り下げが強行されたところに、今春闘の最大の特徴があった。いいかえれば、財界は雇用条件の決定にあたって、労働組合の存在を事実上無視するノンユニオンの労使関係を追求しはじめた、と言えるのである。

労働組合があまりに弱く手応えがないので、もはや労務対策の専門団体を置いてお

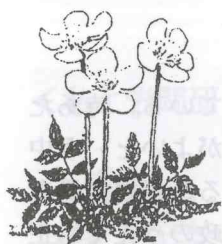
く意味がない、と言うだけでない反動的なねらいが、そこにはのぞいている。時あたかも厚生労働省は、パート労働者をむしろ基幹労働力として考えた方がよいという中間答申を出し、最低賃金は今後時間給のみ表示する、と言い出している。正規労働者の集団的労使関係をむしろ例外的存在にしようとする政策が、労働行政のうえでも正面に躍り出てきたと見てよい。日本経団連の労働関係の部会を見ても、労働組合の存在や発展はもはや重視されていないことがわかる。そこには、わが国支配層の、未来を展望することのできない、おごり高ぶった見識の無さが示されている。

労働組合の未来といえば、昨年末に刊行されたG・マンツィオス編、戸塚秀夫監訳『新世紀の労働運動』（緑風出版）は、きわめて刺激的である。それは、1995年のAFL-CIO大会でスウィニーを新会長に押し上げた「ニュー・ボイス」運動の人々が、その大会前夜に「21世紀に向けた労働運動」というテーマで開催した研究討論集会の、いわば報告論文集なのだが、そこにはアメリカの労働組合運動がそれまでの運動のあり方を大きく変え、ビジネス・ユニオニズムといわれた実務的保守的な「運動」から社会的攻勢的な運動への転換を、さまざまな分野で押し進めるようになった事情が、実に生き活きと描かれている。「ついに長く深い眠りから目覚めた」労働組合が、いまや協調主義に別れをつけ、国内外の虐げられた人々とともに草の根からの運動を発展させるようになったのである。編者のG・マンツィオスはこう言っている。経済成長と私利の追求がすべての人々の生活向上にむすびつくことになる、という伝統的な考え方は、いまやまったく通用しない。労働組合は、自らをとりまく環境の根本的変化を認め、企業社会アメリカとのパートナーシップの論理を拒否することを、いま求められているのだ。資本と労働の利害は明白に対立している。アメリカの経済構造が根本的に正しいという信念にしがみついていると身を滅ぼすことになる。階級意識に重点をおく見方が、変化する現実に対して、より正確で効果的かも知れない、と。こうした見地から、すでにアメリカの労働組合運動は、各地で生活賃金の運動や低賃金追放の国際連帯を発展させ、非正規労働者の組織化でも組織率の低下に歯止めをかけたといわれる成果をあげるようになっている。ここには、日本にも共通する、21世紀資本主義のもとでの労働組合運動発展の必然性が示されているといえる。全労連や連合の運動の中にも、最近はそうした必然性は次第に色濃く現れるようになっていくように思うのである。

以上

（おおき・かずのり / 労働総研代表理事、日本福祉大教授、研究所理事）





平和委員会全国大会を終えて

井 上 利 雄

日本平和委員会の第52回全国大会が6月29日30日と名古屋で開かれた。

愛知県平和委員会が、全国大会の開催県を努めたのは27年ぶりである。情勢も平和運動の正念場、この機会を生かし愛知の運動を活発にし、職場、地域、学園に平和委員会を確立し、会員の拡大をと、私たち会員は尽力したが、到達点は955人の会員数にとどまった。

平和委員会の会員目標は、人口1,000人に1人である。愛知県の現状は人口比で7,375人に1人の比率である。全国に占める愛知の位置を考えると、その責任は重い。

愛知が1万人の会員確立目標をかかげて久しいが、実態はじり貧傾向が続いている。これには会員の7割近くが、各地に一人ひとりと点在する状況で、組織的つながりが弱いこと、とくに労働運動、労働組合の状況とかかわり、職場に平和委員会の組織活動がほとんどないこと、個人加盟の特徴を生かした自主的、創造的活動の未成熟さ、不十分な役員体制など、克服すべき課題が多くある。

今回の大会は「有事法制」を整備し「戦争ができる国」づくりに突進しようとする重大な情勢のもとで開かれたために、当然のことであるが全国各地の平和委員会が「再び戦争を許さない、戦争の道を歩ませない」との平和委員会創立の原点をしっかりとふまえ「組織の存在意義」をかけて、有事法制阻止のたたかいを先駆的・創造的に共同を広げながらすすめていることが確認され、お互いの励ましになった。

同時に「有事法制」を日米軍事同盟強化の歴史のなかでとらえて、安保条約破棄をかかげてたかう平和委員会の役割が、今日ますます重要になってきていることを受け、延長国会で「有事法制」を廃案にするため、その先頭に立つとの特別決議も採択された。

組織面では地方自治体の役割の重要性から、すべての自治体に平和委員会を結成する課題の緊急性が強調され、閉会となった。大会に寄せられた海外からのメッセージのなかから、アメリカン・フレンズ奉仕委員会、ジョセフガーソン氏の文を紹介すると、次のようである。

友人のみなさん

日本とアメリカの国民は「正義と秩序に基づく世界平和」を長い間願ってきました。これらの進路に沿って、日本の憲法に明記されている戦争の放棄と日本の非核3原則は平和で公正な共存にむけた希望の象徴になってきました。この達成にむけて活動によって、日本平和委員会およびきたるべき定期大会は希望を与えます。私

私たちはあなたがたの集会が実り多いものとなると信じています。そして日本平和委員会と第52回定期全国大会のすべての目標にたいして私たちの連帯の気持ちを表明したいと思います。最近のできごとは日本平和委員会と世界中の平和組織に新たな切迫した任務を課しています。アメリカが先導する世界的な「対テロリズム戦争」は数千の無辜の人々殺し世界の多くの地域で安全と平和の土台を脅かしています。私たちはこの戦争に反対する日本の広範な継続的な運動の重要性を強調します。そして、日本の軍隊と社会、そして政府の砦に対して米軍の影響と支配をいっそう深めるでしょう。

増大する軍国主義と非核3原則の取り消しの声に私たちは深刻に心配しています。いま日本の国会で審議されている有事法制が成立し発効したら、日本国民の自由と権利を厳しく脅かすでしょう。加えて、有事法制はアジア各国に恐怖心を起こし、9・11攻撃に対するブッシュ政権の軍事的対応ではじまった世界の「戦争」の起動力を強めます。同時に、小泉内閣の何人かの閣僚による日本を核兵器国にするとの発言は私たちに警告しています。

核戦争の惨害を実際に経験した唯一の国民は、核戦争が起こす「死と破壊」をきっと理解していることでしょう。だから、いかなる方法にしる核兵器の製造と使用に反対するでしょう。日本平和委員会の奮闘は地域的な、さらに大量破壊の世界的な戦争の強力な風潮を覆すために不可欠です。平和と正義、そして人間性の尊厳をめざす私たち共通の目標のために力を合わせましょう。 敬具

「有事法制」の立法化によって、日本が米軍の出撃、兵站、共同作戦基地としていっそう強化されようとしている動きは、愛知県では顕著である。C30部隊をはじめ自衛隊最大の空輸部隊をかかえ、2006年には空中給油輸送隊の配備が、指摘され「海外派兵基地化」が強められている。小牧基地と昨年21年ぶりに米軍艦が入港し、米軍が名指しで使用を定めている、名古屋港をめぐる動きは重大である。

さらに愛知県には、三菱重工、トヨタをはじめ旭精機、豊和工業、日本油脂など重要な軍需産業が集中しており、愛知県が一大兵站拠点地になることを考えると、この愛知がもっとも危険な戦争地帯になることも必至である。愛知の平和運動の責任は大きい。愛知県平和委員会は、郷土の有事体制を許さないために、

- ① 小牧基地の拡張強化に反対する。
- ② 名古屋港の軍事利用をやめさせ、非核名古屋港を実現する。

21世紀ははじめの二大闘争と位置づけ、県民運動の先頭に立つ決意である。平和憲法を守る歴史的なたたかいで勝利し、非核平和の21世紀をきりひらくため、ともにがんばりましょう。

(いのうえ・としお / 愛知県平和委員会会長・当研究所理事長)

愛知労問研への期待と注文―『所報』100号によせて

見 崎 徳 弘

愛労連が他府県労連からうらやましがられることの一つに、愛知労問研や健康センター、学習協などとの緊密な連携がある。とりわけ労問研には、トヨタをはじめとする県内大企業の動向、労務政策、職場実態などの分析・批判、いわゆる「ビクトリーマップ」の作成、春闘・賃金闘争やリストラ「合理化」反対をはじめ、ときどきの課題にかかわる学習やシンポジウムなど、いつも力になっていただいている。深く感謝するとともに『所報』100号を祝し、事務局・編集部のご努力に敬意を表したい。

ところで、結成から12年、愛労連は精一杯頑張ってきたし一定の成果もあげてきたが、ここ数年、出口の見えない不況とリストラ「合理化」の嵐のなかで、私たちをとりまく状況はきわめて厳しい。失業・雇用情勢は最悪、地域経済も衰退の一途で、中小企業・業者の倒産と廃業が急増している。多くの労働者は必死に頑張っているが、「ベアゼロ」に終わったトヨタの春闘、東芝や日立などでの賃下げ提案が象徴するように、賃金・労働条件は年ごとに悪化し、長時間過密労働や健康破壊、過労死を頂点とする労働災害もあとを絶たない。サラ金に走ったりホームレスに身を落とす者も増え、自殺も3万人、交通事故死の3倍をはるかに超える年が続いている。突然の解雇、賃金や退職金の未払いなど、愛労連「労働相談110番」への相談件数もうなぎのぼり、年間500件を突破する状況にある。

どうしてこんな状況が続くのか。ささやかな幸せを求めてごく普通に生きている労働者や家族がなぜこんなに苦しまなければならないのか。

—この思いはいま、多くの労働者・国民に共通の思いになってきている。そして、巨額の利益を上げながら横暴で身勝手なリストラ「合理化」を強行し、労働者と関連下請けをいじめる大企業や、三菱自動車、雪印、協和香料事件などに典型的なひどいモラルハザード＝「利潤のためには何でもやる」企業体質に、怒りと批判がひろがっている。また、「自民党をぶっつぶしてでも政治を変える」と叫んで登場した小泉首相がリストラ強行企業には税金をまけてやり、金融機関には貸し剥がしをすすめる「不良債権処理」を急がせ、「失業？構造改革が進んでいる証拠。アフガンに比べれば天国」とうそぶく姿や、財界・大企業とアメリカ一辺倒の「改革」＝労働者・国民に耐え難い「痛み」を押しつけ、医療改悪や有事法制をゴリ押しする姿が知れるにつれ、国中からきびしい不信と批判が噴き出している。

この国を変えなければならない。労働者・国民を犠牲にして肥え太る財界・大企業や、それと一体となった政府・自民党の悪政を打破し、「人間らしく生き働ける職場や社会」を実現しなければならない。「痛み」を強いられ、人間の尊厳をかけてたたく仲間もふえている。まさに私たちの出番、愛労連の真価が問われるときだと思う。

このように見るとき、労働者・労働組合と学者・研究者が共同して調査・研究できる愛知労問研への期待は大きい。やりたい、やらなければ、と思いながらも課題に追

われて走り回っている立場から、率直な注文を出すのが許されるなら、ぜひ、以下のような調査・研究を望みたい。積極的に受け止めていただければ、たたかいの大きな武器になると確信する。

(1) 日経連の『新時代の日本的経営』(95年)を教科書とする労働力(雇用)の流動化は、どこまですすみ、職場・労働者にどんな問題が出ているか。

① トヨタやその関連企業をはじめとする県内の大企業職場では、今、派遣、偽装派遣(請負)、パート、臨時、短期雇用などの「不安定雇用労働者」がどれほど働いているか。その賃金・労働条件は、どうなっているか。(←1985年「派遣法」成立～99年「原則自由」への抜本「改正」などの労働法制改悪が、企業・職場をどう変えたか)。

関連して、企業同士の「応援」、出向・転籍などの実態と問題点もつかみたい。

② トヨタをはじめ県内の大企業で、みずから派遣会社や民間職業紹介所を経営したり、資本投下して利益を上げている企業はどこか。また、搾取の実態はどうか。

③ 県内主要企業のリストラ「合理化」の実態、特徴・問題点はどうなっているか。そのリストラで「税制上どんな優遇措置を受けたか」とあわせてつかみたい。

(2) 一日8時間労働の原則を崩した「労基法改悪」は、職場・労働者をどんな状況に追い込んでいるか。

① 拡大・改悪された「変形労働時間制」のもとで、名鉄、JR、トラック運送、郵便局をはじめ県下の労働者はどんな働き方を強いられ、どんな問題が出ているか。

② 87年に導入され、その後どんどん拡大・改悪された「裁量労働制」は、県下の主要企業にどのようにひろがり、どんな問題を引き起こしているか。

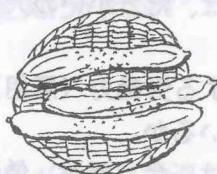
③ 「労基法改悪」の際、時間外労働は「上限360時間」目安という国会の答弁があったが、八田ひろ子参院議員の調査によると、「トヨタは特例で720時間、デンソーに至っては1,000時間超」で36協定が結ばれているとの報告がトヨタシンポジウムでなされ、衝撃を受けた。県下主要企業の36協定に示された時間外労働の上限、さらには「不払い・サービス残業」の実態を明らかにできないか。

(3) 銀行・大企業の「構造改革」をすすめる金融健全化法・同再生法、産業再生法などは国民がその内容を知る前に国会を通過し、リストラ「合理化」に大きな役割を果たしているが、県内の銀行や企業で適用を受けたところはどこか。

適用を受けるためにおこなったリストラ「合理化」の内容や、税法上で受けた優遇措置とあわせて、具体的につかみたい。

以上のような調査・研究がすすめば、私たちの今日の苦しみは財界・大企業と政府・自民党との共同作戦による「日本改造」計画(構造改革、規制緩和)によることが鮮明になるであろう。愛知労問研には、愛労連の手が及ばない民間大企業の労働者が何人も結集し、地をほうような活動も展開している。学者・研究者の地道な調査・研究のつみあげもある。①共同をつよめて実態と問題点を事実で明らかにすること、②その上で説得力ある主張と的確なたたかいを組み立てること、さらに、③労働者・県民や行政機関にひろく訴え、「人間らしく生き働ける職場や社会」への接近を広範な人々の共通の願いとすること—そんなことができればと強く期待している。

(みさき・とくひろ/愛知県労働組合総連合議長・当研究所理事)



阿 部 精 六

「所報」100号達成おめでとうございます。

これまで労問研の発展に文字通り手弁当でご尽力くださった理事長さんや所長さんをはじめ若手研究者と所員のみなさんに心から感謝を申し上げたい思いでいっぱいです。

いま思えば、愛労連運動に貢献することを鮮明にし奮闘いただいた労問研の活動にかかわった、すべてのみなさんに「甘えすぎてきた」のではの反省も頭を過ぎります。

研究会(「愛知労働問題研究会」)が発足した83年は、私にとっても労働運動へのかかわる節目の年とも重なります。それは労働戦線問題が急を告げているので、しばらく愛知統一労組懇を手伝えとの話しがあり、会社(石川合板)を再建して間もないことや、産別(総評全国一般)の労戦問題など、あれこれ考え、迷った挙げ句(2~3年のつもり)に決意したのがこの年(83年)の9月でした。これが労問研との出会いのスタートにもなりました。

はじめの頃は、お名前だけ存じ上げていた宮崎先生や大木先生をはじめ、若手研究者や労働運動の先頭で奮闘している組合幹部のみなさんが、こうも和やかに、しかも、激しく議論するのかと驚きもし、痛く感激もしたものです。また、みなさんの意見交換を辛抱づよく見守り、風向きが悪くなってきても決して結論を急がず、妥協をしない先生方(あえて方)の頑固さ?にも敬服したものです。必ず目を通し、視野を広める役割や情勢の中心点をつかませていただいたのが「所報」でした。

そして何よりも統一労組懇運動への理解や将来の労働運動への不安や展望など、混乱する私の頭を、私なりに整理させていただいたことにも感謝しています。

研究所への発展とナショナルセンター・ローカルセンターの確立へ共同できた喜びも誇りに思います。

87年9月、研究会から研究所への発展は、統一労組懇が情勢を受けてナショナルセンター(のちの全労連)・ローカルセンター(のちの愛労連)確立への展望の討論を呼びかけ、その準備を開始した時期でもありました。それだけに愛知労問研が「創設総会」で、新たな日本の労働運動への貢献を高らかに内外に宣言したことは、愛知だけでなく全国の仲間達の討論と準備を限りなく励まし勇気を与えました。

私たちが、綱領や規約をはじめ方針を議論する上で、安心して、しかも元気で全国の一翼を担って頑張ることができたのも労問研のお陰と言えます。それは私がナショナルセンター準備会の綱領・規約検討委員会のメンバーとなって日々実感したからです。

くわえて、新たな確立をめざすセンターは、労働者・国民の願いや要求を実現する運動や労働戦線の真の統一にむけた母胎としての役割（ハード面）とともに、センター機能（ソフト面）を整える必要とその議論にもつながりました。

愛労連結成総会は、①愛知労問研との提携強化、②愛知働くものの健康センターの確立、③愛知労働者共済会確立の、「3つの柱」をキッチリと確認し、スタートしました。いま、この3分野の活動がそれぞれ定着し、これからの努力によりますがさらなる前進への基礎を築くことが出来たのではないのでしょうか。

また、労問研活動の「自立的活動」強化にかかわって、その運営や財政など愛労連の役割が絶えず問われてきましたし、これからも求められることでしょう。

いま思うと「冷や汗」ものですが、労問研の会費値上げ問題を議論した愛労連幹事会が議長裁定に近い形で決めた経過も思い出されます。

繰り返し初心に返って議論してきたつもりでしたが、あらためて反省し緊張したものでした。

いま、愛労連・労働相談センターにかかわってみて思うことは、経営側のモラルハザードが彼ら自身では舵取りが不能になっていること、これに対置する労働者・労働組合の階級的・民主的強化が緊急性を増してきていることです。

労働相談センターが、労働者の自覚的成長や育成、労働組合としての本来の機能であるたたかう戦闘性を高めるための「労働者支援センター」の役割を果たせればと心しています。

100号を機に、「所報」のいっそうの内容充実と広範な活用を期待し、お祝いします。

（あべ・せいろく／愛労連顧問・前議長、研究所理事・元事務局長）



愛知労働問題研究所の原点



佐々木 昭三

「愛知労働問題研究所」の前身である「愛知労働問題研究会」は、1983年に発足した。総評が右転落し、新たな労働運動の流れをつくるため統一労組懇が本格的に運動を展開してゆく時代であった。労働運動の活動家、労働組合の役員、労働問題の研究者、弁護士が共同して月1回、労働運動の課題、職場・地域の問題を報告と討論、活動交流の内容ですすめてゆくものであった。

その原点は、労働運動の発展に寄与し、職場・地域の実践的課題に応え、併せて調査・研究の学問的成果もつくり上げてゆくことをめざしていた。

研究会の活動のなかで、連合につながる当時の全労協の「大企業の労働組合の実態」を明らかにするために、2年近くをかけ、職場の活動家と労働問題の研究者との共同で、「大企業労働組合の役員選挙の実態」を調査し、1986年に『大企業労働組合の役員選挙』（大月書店）としてまとめ上げた。

この出版を契機に、新たな階級的ナショナルセンター、ローカルセンター結成をめざす運動と連携して、1987年に「愛知労働問題研究所」を共同して設立した。めざす方向は研究会の原点をさらに発展させて、労働運動が求める調査・政策活動の強化でもあった。設立当初は、研究会活動、調査研究政策活動、出版活動など財政的に苦勞しながら、試行錯誤しながらかなり多面的で創造的に活動を展開した。

トヨタ関連の活動家と共同してまとめた『トヨタ・グループの新戦略』（90年）と『変貌する世界企業トヨタ』新日本出版社（94年）、活動家の強い要望で実現した「時短先進国ドイツ」の調査旅行と報告集（92年）の出版、愛労連・愛商連と共同してとりくんだタイ・マレーシア調査旅行と報告集『共同の連帯はアジアを結ぶ』（95年）づくりなど印象深いものも多い。また、1980年代の創造的な労働運動をまとめ実践的に生かす目的で、全国の方々と共同してまとめた『労働問題実践シリーズ』大月書店（90年）刊行も学ぶことの多いものであった。

研究所の立ち上げと合わせて、過労死をはじめ「働くものの健康問題」が大きくなるなかで、はば広い共同の研究会として「あいち職場の健康問題研究会」（1988年）

をつくり、この活動の継続と愛労連結成の運動とをつないで、「愛知働くものの健康センター」を共同して設立（1992年）した。当時は、研究所もセンターも同じ事務所にあり、両方に関わりながらの大変多忙な日々であった。

労働会館本館建設でそれぞれ移転（1996年）をして、独立の事務所を持ち、活動を活発化させていった。この時期から「働くもののいのちと健康を守る全国センター」設立の課題で活動するすることも多くなった。全国の共同した努力で全国センターを設立（1998年）することができた。

現在は、「全国センター」では四役・事務局として、研究会、プロジェクト、部会などを中心に活動をすすめている。また、今年7月から「東京社会医学研究センター」の研究教育企画担当になり、週の大半は東京での仕事と活動となっている。

最近力を入れてとりくんできたこととして、夜勤長時間労働研究会の国際夜勤交代シンポに向けての「日本の労働実態のレポート」作成、過労死認定基準抜本改正検討会議での改正要求と運動、VDT労働衛生基準プロジェクトによるVDT労働衛生管理新指針への要求・政策と交渉などがある。これらやILOとの連携した活動で実感しているのは、国際労働基準・労働安全衛生基準の位置の大きさ、調査・研究活動の成果・学会の知見の大きな力、問題・実態を明らかにした調査活動のインパクトの大きさ、そして、たたかう労働運動こそが決定的力だということである。

これらの実感や活動は、愛知労働問題研究所や愛知健康センター、それに、1970年代から続けている愛知学習協で共同してとりくんできたさまざまなことが礎となっており、それは、愛知での活動の原点をふまえ、多くの恩師と仲間が支えてくれたことからきている。みなさんへの感謝の気持ちでいっぱいである。

それに、継続してとりくんできたトヨタ・日産・マツダ・三菱など自動車産業労働問題調査研究やそのまとめに協力してもらったたたかう労働者と労働組合からは本当に多くのことを学ばせてもらっている。いまは、東京や全国での仕事や活動が中心になっているが、愛知のすばらしい仲間との連携も大切にしながら、原点をふまえた私なりの努力をしてゆきたいと思っている。

（ささき・しょうぞう／働くもののいのちと健康を守る全国センター事務局次長、

東京社会医学研究センター理事・研究教育企画担当、当研究所理事・元事務局次長）



あいついで出版される『トヨタ本』に思う

伊藤 欽 次

トヨタ自動車はいま注目の的

トヨタは、「大学生の就職人気企業」ナンバー・ワンである。「リクルート」が1962年調査開始 이래、自動車メーカーとしてはじめて首位になったといわれている（「朝日新聞」02.4.12）。

2002年3月期決算で、「トヨタ利益1兆円」をあげたことがマスコミから賞賛されている。しかし「トヨタの辞書には「満足」の2文字はない」・「1兆円は通過点に過ぎない」と言い放ち、利益の最大化を追求していることが注目されている。

トヨタが、02年春闘で、昨年を下回るベア要求すら拒否し、トヨタ労使史上初めてのベアゼロ回答でおしきられたことも、注目されている。それは、日経連会長であった奥田碩（トヨタ自動車会長）の一声で決まったとも伝えられている。

その奥田氏が、新たに発足した「日本経団連」の初代会長になったことである。「日本経団連」（日本経済団体連合会）は、かつての「経団連」（財界の総本山）と「日経連」（財界の労務部）が合体して、2002年5月末に発足した。また、奥田氏は、「構造改革」推進で“国民に痛み”をおしつける小泉内閣の基本政策を立案する「経済財政諮問会議」の数少ない民間議員として、財界＝多国籍企業を代表して、財界＝多国籍企業のための政策立案をすすめていることも、注目されている。

トヨタ自動車という企業

トヨタ自動車は、いまは、日本のトップメーカーであるだけでなく、世界第三位の自動車メーカーとなっている。日産、三菱、ダイハツは、外資の軍門に降っているのに、トヨタは、ホンダとともに、「ひとり勝ち」といわれ、グローバル企業をめざしている。

さいきん発表した「2010年グローバルビジョン」では、世界シェア15%に挑戦しようとしている。ヨーロッパでの現地生産をふやし・シェアの拡大をはかっている。中国への進出に力を入れている。海外市場の販売好調ということで、国内生産を増やしている。

「経常利益1兆円は、一里塚」であるという。利益の最大化に邁進しているのが、トヨタである。

トヨタ自動車は、トヨタグループ14社を核に、子会社445社・関連会社202社を擁し、自動車産業を中心に、金融事業及びその他の事業〔住宅の設計・製造・販売、

情報通信事業]を行っている。

自動車生産は、ダイハツを含め、年間 588 万台 [国内 410 万台、海外 178 万台]、販売は、国内で 232 万台、海外で 350 万台と、なっている [2000 年実績]。日本経済の低迷・国内販売の落ち込みから、海外での生産と販売の比重が年ねん高まっている。

トヨタ・グループ [連結会社] で働く労働者は、215,648 人 (トヨタ自動車 66,005 人) という [2001 「有価証券報告書」]。

トヨタの経営の基本は、「基本理念」(1997 年改定)、「トヨタ 2005 ビジョン」(1996 年発表)、「中長期経営計画」によって、「長期方針」・「年度方針」がたてられ、旺盛な生産・販売活動が行われているのである。

経常利益日本一だけでなく、「内部留保額」も、7 兆 2651 億円 (2001 年、前年比 2479 億円増) で、主要企業 20 社の中でダントツである (全労連「ビクトリーマップ 2002」)。

トヨタ本がつぎからつぎへと出版されている

トヨタ本がつぎからつぎへと出版され、書店で目につく。一企業をとりあげた本がこんなに多く出版されることは異例であろう。ある大型書店では、平台に 18 冊もトヨタ本を高く積んで売っている。いくつかの本屋でも本棚の一角に目立つように「トヨタ」のコーナーを設けている。さいきん、ホンダや、日産・ゴーンものもかなり目につくが、トヨタの比ではない。2000 年以降のものだけをここでリストアップしてみた (実際はもっと多い)。残念なことに、個人の資力ではすべてを買うことができないほど数が多い (●は、未入手)。経済雑誌などでも、トヨタ自動車の特集を組んでいる。

[2000年]

中沢孝夫・赤池学『トヨタを知ること』(講談社、2000 年 4 月、1800 円)

上杉治郎『「トヨタとホンダ」勝ち組みの自信と不安』

(エール出版社、2000 年 9 月、1500 円)

『決断 豊田英二』(日経ビジネス文庫、2000 年 11 月、695 円) ●

佐藤正明『トヨタ・GM巨人たちの握手』(文芸春秋、2000 年 11 月) ●

[2001年]

小池和男ほか『もの造りの技能』(東洋経済新報社、2001 年 1 月、3800 円) ●

若松・近藤『トヨタ式人づくりモノづくり』(ダイヤモンド社、2001 年 3 月、2000 円)

千葉三樹男『トヨタの環境経営』(かんき出版、2001 年 3 月、1600 円) ●

『トヨタのGAZOO』(中央経済社、2001 年 3 月、1800 円) ●

トヨタ生産方式を考える会編『トヨタ生産方式を徹底的に理解するためのキーワード集』

(日刊工業新聞社、2001 年 5 月、1700 円) ●

週刊ダイヤモンド編集部『「トヨタ経営」ひとり勝ちの法則』

(新潮社、2001 年 6 月、429 円)

柴田昌治・金田秀治『トヨタ式 最強の経営』

(日本経済新聞社、2001年6月、1400円)

大野耐一『新装版 大野耐一の現場経営』

(日本能率協会マネージメントセンター、2001年6月、1500円) ●

若松・近藤『トヨタ式人間力』(ダイヤモンド社、2001年7月、1500円) ●

佃 義夫『この激動期、トヨタだけがなぜか大増益なのか』

(すばる舎、2001年8月、1500円)

館澤貢次『トヨタの「哲学」』(山下出版、2001年9月、1500円)

宮崎光『トヨタの築いた「Cの神話」』(東京新聞出版局、2001年12月、1600円) ●

『トヨタとホンダ』(エール出版社、2001年12月、1500円)

若松・近藤『トヨタ式生産力』(ダイヤモンド社、2001年12月、2000円) ●

藤間孝則『トヨタVSベンツ』(講談社、2001年、2000円)

下川浩一・藤本隆宏『トヨタシステムの原点——キーパーソンが語る起源と進化』

(文真堂、2001年) ●

[2002年]

前間孝則『トヨタVS. ベンツVS. ホンダ——世界自動車戦争の構図』

(講談社・+α文庫、2002年1月、980円)

細川幹夫『トヨタ成長のカギ 創業期の人間関係』

(近代文芸社、2002年1月、1100円) ●

若松義人『「トヨタ流」自分を伸ばす仕事術』(成美文庫、2002年2月、505円)

『豊田喜一郎伝』(名古屋大学出版会、2002年3月、2800円) ●

池原照雄『トヨタVSホンダ』(日刊工業新聞社、2002年4月、1500円)

片山修『トヨタはいかにして「最強の社員」をつくったか』

(詳伝社、2002年4月、1600円)

日経ビジネス『トヨタはどこまで強いのか』(日経BP社、2002年4月、1400円)

H・トーマス・ジョンソンほか『トヨタはなぜ強いのか』

(日本経済新聞社、2002年4月、2200円) ●

『トヨタVS. ホンダ——どちらのクルマを買うか?』

(三笠書房・三笠文庫、2002年5月、476円) ●

若山富士雄・杉本忠明『トヨタの利益1兆円の経営哲学』

(オーエス出版、2002年6月、1300円)

日野三十四『トヨタ経営システムの研究——永続的成長の原理——』

(ダイヤモンド社、2002年6月、2800円)

梶原一明『トヨタウエイ 進化する最強の経営術』

(ビジネス社、2002年7月、1500円)

星川博樹『目で見てわかるトヨタの常識』

(日刊工業新聞社、2002年6月30日、1475円) ●

[2002年6月末現在]

かつてのトヨタ本の特徴

「トヨタ本」のなかでも、大野耐一『トヨタ生産方式』（ダイヤモンド社）は、初版が1978年5月だが、さいきん目にした2002年1月で、24年間で75刷という驚異的な増刷数、文字どおり隠れたベストセラーがある。

かつての「トヨタ本」では、「トヨタ生産方式」を賞賛する、おもに、生産の側面、生産の「合理化」に関するものがきわめて多く目についたし、いまもなお多くあいついで出版されている。

これとは別に、学者・研究者による、実態調査にもとづき、批判的な立場からの調査・研究書も少なくなかった。古くは、日本人文科学会（代表：隅谷三喜男）『技術革新と社会的影響—トヨタ自動車・東洋高圧の場合』（東京大学出版会、1963年1月）

そのご、小山陽一『巨大企業体制と労働者』（御茶の水書房、1985年2月）、都丸泰助ほか『トヨタと地域社会』（大月書店、1987年1月）、野原光・藤田栄史『自動車産業と労働者』（法律文化社、1998年11月）、職業・生活研究会『企業社会と人間』（法律文化社、1994年3月）、猿田正機『トヨタシステムと労務管理』（税務経理協会、1995年7月）、など、などがある。また、愛知労働問題研究所でも、『トヨタ・グループの新戦略』（新日本出版社、1990年2月）、『変貌する世界企業トヨタ』（新日本出版社、1994年5月）を刊行している。

トヨタは「乾いたタオルを絞る」ような労働者いじめの企業であるという、手きびしい批判をするものもかなりあらわれた。

1973年、鎌田慧『自動車絶望工場 ある季節工の日記』（現代史出版会、1973年10月、のちに「講談社文庫」1983年9月で再刊）がその走りではなかろうか。「一方的に押しつけられた限りなく長い苦役」「秒刻みの無限労働」「ムダのない流れの中で手足を動かしている」「むなしい労働のくりかえし」「労働時間の嚙りとり」「人間と機械の競争」「殺人ライン」「労働の細分は人民の暗殺である」「トヨタマンは人間ではない」などと、手きびしいものであった。「日本の花形産業の底辺はどのような人々によって支えられているかであり、日本経済の実態のナマを描き出した」と評判であった。そのご、鎌田は『自動車王国の暗闇』（すずさわ書店、1984年4月、のちに『トヨタと日産 自動車王国の暗闇』講談社文庫、1992年2月）を出している。

これにつづいて、青木慧『トヨタその実像』（汐文社、1978年2月）、館澤貢次『トヨタ生産方式の悲劇』（あっぷる出版社、1985年12月）、丸山昇『トヨタ式・悪の管理学』（エール出版社、1984年10月）、赤松徳司『トヨタ残酷物語』（エール出版社、1982年3月）、青木慧『トヨタ式人間管理方式』（イースト・プレス、1993年12月）など、などがあいついで出版され、トヨタ自動車が社会から注目をあびるようになった。

しかし、トヨタの「生産技術」「生産方式」を推奨するものや、「経営哲学」を賞賛するもの、トヨタグループを含む「企業紹介」「PR書」にくらべれば、きわめて少ない。

さいきんのトヨタ本の大きな一つの特徴

トヨタ自動車は、2002 年 3 月期の連結決算で、初めて日本企業で経常利益 1 兆円を超えたことが注目されている（利益 1 兆円の中身は約 4 割にあたる約 4 千億円以上は、いわゆる経営努力によるものではなく、円安による為替差益によるもの。円高にシフトされれば、巨額な差損を生む）。

「経済界は今、デフレ不況の中で経営手法を見失い、社員を指導することもできず、自信をなくしている経営者が多い」。「50 年間、赤字を出さず、人員整理をしない」経営の秘密が注目されているという。また「トヨタこそ 21 世紀の”ビジネスモデル”だ」とも。外国からも、「トヨタ自動車などの経営手法に勝者の条件を学ぶべきだ」という声があるという。また、「日本経済が景気低迷を打開する道が（トヨタの経営手法から）見つかる」という論調もあらわれている。こうしたことから、上記であげたように、トヨタ本＝「トヨタの経営哲学・手法」を賞賛する本があいついで出版され、売られているのである。

これらのトヨタ本に、共通する特徴の一つは、トヨタ自動車の首脳や広報部の協力によるものがほとんどである。しかし、トヨタ自動車とグループ企業で汗して働く労働者の実態はまったく見えない。

「本」が描くものと現場の実態

トヨタ賞賛のある本に、つぎのような一節があった。

「トヨタの経営は、人をあたかも機械の一部のように捉えて、生産第一に向けて駆り立てているようなイメージを持つ人がいる。実際に、トヨタを人間性という観点から批判した書物も多い。代表的なのは、『トヨタシステムの労務管理』の著者・猿田正機による次のような批判である。

「トヨタの生産システムが優れて柔軟性、フレキシビリティに富むのは、あらゆるシステムは生産第一でつくられており、雇用、労働時間、賃金のみならず人間関係や投票行動までもが自由に操作しうる人間従属のシステムになっているからである」

トヨタの人に対する基本的な考え方は、「人間性尊重とは、人間にムダな仕事や働きをさせないことであり、それがその人の価値を高め、ひいてはその人の人間尊重になる」。

『トヨタ式人づくりモノづくり』では次のように述べる。「トヨタ生産方式というと、どこか非人間的なイメージを抱いている人もいるようだが、誤解である。トヨタ生産方式の真髄は『社員一人ひとりが、自分の仕事のやり方について、問題点を見つけて、解決し、改善をしていくチャンスを与えられ、社員が一体となって、より優れた企業がつくるために働いている』という点にある、この組織風土こそが、トヨタ生産方式導入と定着の最大の鍵である」。」[2002・日野、p 80] と。

また、つぎのような一節が目にとまった。「トヨタは、馬が水を飲まなかったら干上がって死ぬことになることをわからせ、自ら飲みたくなるように仕向けるのである。徹底的に意欲を引き出すアプローチをする。これがトヨタの”人づくり”である。」と。そして、「トヨタの首脳陣はいつまでも危機感ばかりいつているのも、動機づけの仕掛けである。常に危機意識を社内に生み出し、飽くなき原価低減を追求する。それが二〇世紀のトヨタの繁栄を支えた最大の原動力である。トヨタはこのようにして社内に、”創造的緊張”の仕掛けをつくり、肉体だけを会社に貸し出して精神的な自分は一線を画するという従業員を減らし、飽くなき改善を企てる”改善集団”になった。」[同上 p 83]

トヨタ自動車は、「どうやってホワイトカラーの生産性を上げるか?」「社員の意欲低下」なき賃金制度改革」「モノづくりを支える技能員四万人の意識改革」「いかにして二〇代・三〇代の若手社員を「プロ」に育てるか」「トヨタを動かしてきた「危機感」「トヨタ生産システムの人材開発への応用」「一〇年にわたる亀の人事改革」が、『最強の社員』をつくってきたという。「トヨタは「最強の社員」をキーワードに、旧来の日本経営から脱却し、「新日本型経営」を構築したといえる。」と。[2002・片山]

トヨタは「考える能力を尊重する」という。「人間尊重」は、言葉どおりに人間を尊重すること。「人間性尊重」は、人間が持っている「考える能力」を最大限に尊重するのを言います。」と。そして、「トヨタ生産方式は、働いている人自身に判断させ、考える余地を与えるものです。」と(2001.3・若松・近藤、トヨタ自動車張社長の「推薦の言葉」から)。そこから「トヨタ流の働き方」が求められているのである。トヨタの常識は、世間・社会の常識と同じではないようだ。

とすると、いわゆる「トヨタマン」は、生き生きと働いているのだろうか。「トヨタ本」が描くように、トヨタは本当にパラダイスなのだろうか。

トヨタとグループ企業で、「裁量労働制」がひろがっているが、働く人と家庭生活はゆとりと潤いのあるものになっているのだろうか。「サービス残業」が摘発されたことはなかったのか。「過労自殺」はなかったのか。大企業の職場労働が、メンタルヘルスの悪化をもたらし、大きな社会問題となっているが、トヨタにはそういう現象はないのだろうか。

それだけでなく、トヨタの「CCC21」(総原価低減運動)で、下請け企業・業者の経営は守られているのだろうか。またそこで働いている労働者の雇用は守られているのだろうか。外国人労働者と置き換えられているという話も聞こえてくる。企業城下町といわれる豊田市は、街が賑わっているのだろうか。

と、さいきんあいついで出されている「トヨタ本」を読んで思わざるをえない。

(いとう・きんじ／研究所理事・副所長、「自動車職場政策研究会」担当所員)



沖縄復帰30周年に想う

西野 賑 郎

有事法制が国会で審議されているとき、映画「GAMA-月桃の花」を訪ねる第6回沖縄ツアーに、参加させてもらった。6・23戦没者慰霊祭と平和の旅だった。私は「泡盛が呑める」につられての動機不純の参加だったが、お世話して下さった皆さんの、献身的な心配りに頭の下がる思いでした。

沖縄では有名な琉歌に、戦さ世んしまち（戦世は終わった）みるく世ややがて（平和な弥勒世がやがてくる）嘆くなよ臣下命どう宝（嘆くなよ、おまえたち、命こそ宝）がある。

私たちが訪れたのは、海洋博が開かれた沖縄北部、本部半島の北西約9キロの洋上に位置する1島1村の小さな島だ。しかし、期待に違わず、伊江島は心を揺さぶる島だった。この伊江島を舞台に、戦後土地を守って、米軍と日本政府を相手に戦い抜いた、阿波根さんは次のように書き残している。

『戦闘が終わってガマ（洞窟）を出たとき、わしは目の前に散らばっている死体を見ました。子ども、老人、女の人たち、もう無差別に殺されていた。

死体が腐れかかって、島全体に散乱していたのです。いったいこの子どもたちに、この老人たちに何の罪があったというのか、どんな悪魔であっても戦争ほどひどいことはできない、どんな地獄であっても戦場には及ばない、そう思わずにはいられなかったのです。』（阿波根昌鴻著「命こそ宝、沖縄反戦の心」岩波新書より）

私たち訪問団にたいし、各所のガマや反戦団結小屋の案内のため、わざわざ駆けつけてくださった島のお年寄り達の、深く年輪を刻んだ反戦平和の心を、感動と感謝で聞き入った。泡盛が臓腑にしみこむように一言一言が、心にしみこむ思いだった。サトウキビ畑やたばこ畑の隅に打ち込まれている、コンクリート柱には、いまだUSの文字が刻まれている。

反戦平和資料館「命どう宝」（ヌチドゥタカラ）の謝花さんは、不自由な身体をおして、とまることも凝むこともなく、流れるように阿波根さんの闘いを語った。「闘いは学習から」と、「日本の兵隊は住民を守らなかった」と、確信を持って語り続け、誠意と情熱が伝わってきた。農地の強制収容に、とうとうハンコを押した反戦地主にも、温かい思いやりを示した。

資料館は所狭しと錆びた武器弾薬の殻が並べられていた。穴の空いた軍服、衣類、水筒、靴、靴などに染み付いた黒くこびりついた血や泥やほこりが、伊江島の戦いのすざましさを残していた。全国からの励ましの寄せ書きや、訪問者の写真などが心和むコーナーだった。

反戦団結道場は、いまでも土地収容された地域のなかにある。はじめは木材でつ

くったが一夜にして米軍に壊されたという。コンクリートの外壁に大きく陳情規定が書かれていた。「会談のときは必ず座ること」「耳より上に手をあげないこと」「道理を通して訴えること」「人間性においては、生産者であるわれわれ農民の方が軍人に勝っている自覚を堅持し、破壊者である軍人を教え導く心構えが大切であること」米軍占領下で非暴力の戦いを組んだ人たちの、想いと土地を返せという執念が刻まれていた。この道場のすぐ近くに、垂直発進のハリアーパット機の飛行場が、いまでも訓練している。

名護市によって辺野古の海岸に立ち寄った。ジュゴンの住むという海域は、穏やかな波と目映いばかりの太陽に輝いていた。

ヘリポート建設予定地を見せてもらったが、こんなところを埋め立てるなど、常識では考えられない発想だと思う。いまは鉄条網の向こうに米軍キャンプの家族が海水浴を楽しんでいた。

辺野古の反戦小屋で、長い白髪を束ねた金城さんは、長期にわたる粘り強い取り組みを語った。なんの奢りもなく淡々と語ったが、戦争は過去のことではない、話すことが闘いを引き継ぐことだ、という言葉は聞く人を引きつけた。

私をはじめてひめゆりの塔を訪れたとき、涙なくして献花に向かえなかった。2度目に訪れたときは、資料館にこもって多くの方々が自決した、沖縄の戦争と対峙した。この沖縄にも特攻隊の知覧にも、全国に戦争犠牲者とその家族が、身を寄せ合い励まし合って生きている。この現実を力にして、私はこれからも小牧の基地と向かい合っていきたいと思う。

折り鶴の願い

私にも戦争の体験は残っている。終戦の半年前、混乱の続く東京駅で、親は私たちを窓から車内にねじ込んで、夜行列車でなんとか疎開した。田舎の年寄りの家は貧しく、着るものも食料もなかった。すぐ一年生になったが、学校では教科書もなかった。毎日先生に誘導されて、川原へ出かけ防空壕の敷石を拾い集めていた。私の闘いの原点である。

摩文仁の丘は立派に整備され、遺族が大勢献花に訪れていた。一人ひとりの名前が刻まれた前で、静かに手を合わせる光景があちこちに見られた。朝鮮人の戦没者の丘に案内された。日本語とハングル文字ではっきりと「虐殺」されたと記していた。印象的なのは、帰国を願って果たせなかった戦没者の心を想い、母国の方向に矢印が記された石碑が残されていた。。

新装なった沖縄平和記念資料館は、平和への願いも戦争の怒りも薄められたものだった。戦争で痛めつけられ、親族を失い貧しい生活を強いられた怒りをぶつけるために、わずかの時間千羽鶴を折った。羽根の傷ついた鶴や、とても飛べそうにない鶴になってしまった。

慰霊祭は小泉と同席する気はなかった。心から平和をいたわる人と、少しの時を共に過ごした。

(にしん・しんろう／当研究所事務局長)



愛知県経営者協会

『変革の時代における労使関係』

戦後、急速に発展した労働組合に対抗するため、「各県別に経営者協会が組織され、労働争議への対応や労働関係法規制定に際して、経営側の意見を集約し、建議するなど労務専管団体の役割を果たし」てきたという、愛知県経営者協会は、昨年（2001年）7月「今後の労使関係のあり方検討委員会」（委員長・岡田邦彦＝松坂屋社長）を発足させ、11カ月の検討の結果、『変革の時代における労使関係～多元的な関連からみた労使関係の検討～』という69頁に及ぶ「報告書」をまとめ、2002年6月公表しました。

日本経団連の機関紙『経営タイムズ』（2002.6.13号）と労働研究機構の機関紙『週刊労働ニュース』（2002.6.17号）が、いち早くこれを紹介しています。

「報告書」は、従来の企業別労働組合を主とする労使関係の強みを改めて評価したうえで、雇用・就労形態の多様化もよる労組の求心力の低下や、カバーしきれない個別的労使問題が生ずることを指摘。こんご企業は、非正規や裁量労働者などのあらたに発生する「個別的労働関係」に対処できる、あらたな企業別労働組合を主とする労使関係の構築＝こんごの労使関係のあるべき姿を、とりまとめたものというものです。

本「報告書」は、三章構成で、第1章で、「日本的労使関係の評価・検証」をとりあげ、つづく、第2章で「内外の環境変化と日本的労使関係の課題」にふれ、第3章では、「これからの労使関係のあり方」に言及しています。

第1章 日本の労使関係の評価・検証、では、「戦後から現在に至る労働運動の流れと日本的労使関係の発展過程」（4～10頁）にふれ、「戦後の混乱期から数多くの大争議を経て、企業別労働組合を中心とした労資協調を軸とする労使関係が構築された」との認識を示しています。そのうえで「日本的労使関係の特長と功績・課題」にふれ、「企業と運命共同体的な側面を持つ」とし、「個別企業やその構成員の地位向上に大きく貢献」してきたとし、「日本的労使関係の成果」は、「経済発展に大きく寄与した」とともに、「経済発展と相まって、労働条件の均等な引き上げ労働者の地位向上に大きな役割を果たした」と、高く評価しています。

つづく 第2章 内外の環境変化と日本的労使関係の課題、では、よく言われている「経済成長の低迷、経済のグローバル化に伴う競争の激化、少子・高齢化の進展、豊かな社会の実現等、企業をめぐる環境は大きく変わった」とことから、「企業の対応の変化と従業員側の変化」が始まったとしています。企業の対応の変化、つまり「人事労務管理の変革＝能力成果主義の導入や雇用の多様化[パート、派遣労働者の増加]」

が、「従来の労使関係による一律な対応が難しい問題が増加しており、そのことによって労働組合の求心力が低下してきている」、としつつも、労働組合の側でも、「企業横断的な労働条件の構築や経営チェック機能の強化のほか、パートの組織化、職能別組合の提案等、変化の兆しが見られる」とみています。報告書は「新たな課題」として、「働き方の多様化への対応」と「従来の労使関係で予定していない個別的労働問題の発生」を指摘しています。

第1章、第2章を受けた、第3章 これからの労使関係のあり方、では、「永続的な経営のためには従業員の協力は不可欠」であるから、「従来にも増して〔労使協調を軸とする労使関係のパートナーである〕労働組合の果たすべき役割は大きくなっていく」として、従前以上に労働組合の役割分担〔協力より一体的〕を重視して、「個別管理のウエイト増加と従業員の多様化」にみあった「個別的労働関係」を構築していくことが重要になっている、とのべています。

「報告」のなかでの「労使関係の検証」では、とくに愛知の企業別労使関係として取り上げられているのは、「図表 18 全トヨタ労連における改善活動の取り組み」だけで、ほとんどは全国共通の問題をとりあげているのである。

なぜ、愛知県経営者協会がこのような「報告」をまとめたのだろうか。「報告」の課題は、ローカルの課題ではなく、ナショナルな課題であり、日本経団連が提言するのが至当であるにもかかわらず、ローカルの愛知県経営者協会が、あえてこの課題に挑戦したのだろうか、という疑問がふつふつとわき上がってくる。

思うに、2002年春闘で、トヨタ自動車は春闘史上初めてベア・ゼロで押し切られたことが、春闘でのベア・ゼロ回答のながれがつくられた。トヨタ労使の影響力の大きさを知らされた一事として注目された。

「連合」700万→「自動車総連」72万〔民間最大労組〕→「全トヨタ労連」27万→トヨタ自動車労組6万

「連合愛知」50万→「自動車総連地協」22万→「全トヨタ労連」・トヨタ自動車労組6万

という組織実勢をみれば、自動車総連の比重、なかでもトップメーカーであるトヨタ自動車とそのグループの全トヨタ労連・トヨタ自動車労組の比重と影響力は多大なものであることがうかがえる。こうした事実から、「報告」の紙背からうかがえることは、愛知経営者協会に大きな影響力をもつ大企業トヨタ自動車と、そのトヨタの労使関係こそが、まさに「労使関係が社会安定化の重要な基盤」として高く評価され、「企業経営においては、従業員との良好な関係の構築」の典型である、このことを意識しての「報告」ではなかろうか、と考えるのは邪推だろうか。

(本「報告」の、詳細な批判は、別掲、大木論文を参照してください)

K・I

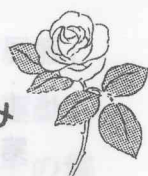
東海地方の主な経済指標 (2002年4・5・6月) カッコ内の数字は前月・年比、%、ポイント

	(4 月)	(5 月)	(6 月)
トヨタ生産計画 (日当たり、当社調べ) (△はマイナス)	4月 = 14,373台 (8.6) 5月 = 14,400台 (6.7) 6月 = 14,000台 (△1.7) 1-6月 = 1,737,394台 (2.4)	5月 = 14,400台 (6.7) 6月 = 14,000台 (△1.7) 7月 = 14,363台 (2.8) 1-7月 = 2,053,394台 (2.4)	6月 = 14,350台 (0.8) 7月 = 14,318台 (2.4) 8月 = 14,059台 (2.5) 1-8月 = 2,280,425台 (1.3)
百貨店販売 (名古屋市内 5店当社調べ)	3月 41,797百万円 (1.3) * 2ヶ月ぶりプラス	4月 35,525百万円 (△0.1) * 2ヶ月ぶりにマイナス	5月 35,453百万円 (△0.5) * 2ヶ月連続マイナス
工作機械受注高 (中部9社経済産業局調べ)	2月 19,149百万円 (△33.6) * 10ヶ月連続マイナス	3月 19,760百万円 (△30.6) * 11ヶ月連続マイナス	4月 21,072百万円 (△30.1) * 12ヶ月連続マイナス
新設住宅着工件数 (東海4県国土交通省調べ)	2月 10,367件 (△3.7)	3月 10,123件 (△18.0) 2001年度 = 138,457件 (△6.3)	4月 11,852件 (△5.0) * 3ヶ月連続マイナス
ホテル稼働率 (名古屋市内 16ホテル平均、当社調べ)	3月 78.0% (3.3) * 5ヶ月連続プラス	4月 74.9% (△1.8) * 6ヶ月ぶりマイナス	5月 75.7% (0.2) * 2ヶ月連続マイナス
鉱工業生産指数 経済産業局管内5県・95年100	2月 104.2 (前月比△0.6)	3月 99.8 (△3.8)	4月 103.3 (3.1)
倒産件数 東海3県・帝国データバンク 調べ・負債千万円以上	3月 137件 (+27件) 負債総額 265億円 (△22.9) 2001年度 1,594件 (+186件) 負債総額 7,363億円 (27.9)	4月 133件 (+1件) 負債総額 376億円 (△15.1)	5月 117件 (-41件) 負債総額 873億円 (2.4倍)
有効求人倍率 (愛知県)	2月 0.68 (0.01)	3月 0.73 (0.05)	4月 0.73 (0.0)
貿易 (名古屋税関管内)	2月 輸出9,866億円 (2.5) 輸入3,853億円 (7.6)	3月 輸出11,108億円 (3.9) 輸入 3,930億円 (△12.7) 2001年度輸出114,620億円 (2.2) 輸入49,628億円 (1.0)	4月 輸出10,483億円 (4.5) 輸入4,100億円 (△7.1)
電力需要実績 (中部電力)	2月 10,340百万KWH (△3.4)	3月 9,777百万KWH (△3.9)	4月 9,286百万KWH (△4.0)
貸出約定金利 (日銀名古屋支店管内・地元 9行平均)	2月 短期 1.875% (0.131) 長期 1.749% (0.045)	3月 前月比 短期 1.757% (△0.094) 長期 1.744% (△0.005)	4月 前月比 短期 1.699% (△0.058) 長期 1.839% (0.095)

* 約定金利は新規ベース △はマイナス

《「中部経済新聞」より》

愛知労働問題研究所の15年・『所報』100号のあゆみ



1983年3月、「愛知労働問題研究会」をたちあげ、労問研設立までの間、39回の研究会を重ね、また、大企業職場の労働者の協力をえて、1986年4月『大企業労働組合の役員選挙』（大月書店）を刊行してきた。

こうしたとりくみを通して、「愛知統一労組懇」などの協力もえて、1987年3月30日、「愛知の労働経済問題についての懇談会」をひらき、参加された方々から、研究所設立の必要性が強調された。これをうけて、6月27日「愛知労働問題研究所設立準備懇談会」（市女性会館）をひらき、9月、100人を超える人びとの連名で「愛知労働問題研究所設立の呼びかけとお願い」を、労働組合など団体と労働組合役員・活動家、大企業でたたかっている活動家などによりかけて、1987年9月、愛知労働問題研究所を設立に至った。

研究所の原点は、「労働問題研究者と労働運動活動家との共同事業として、階級的民主的な労働運動の必要に応える調査・研究等の諸事業を推進する」ために、「知恵もお金もだし、手弁当で」「多面的な協力・共同」をし、「集団的な創造の力で大きな知的成果を生み出していこう」と、「設立総会」での「基調報告」で力説されたことにつきる。

研究所設立から、15年、研究会時代をくわえれば19年の年輪を重ねてきた。そして、会員とむすぶ機関誌『所報』は、当初『月報』として出発し、一時期、不定期発行におちいり、1992年11月より、『所報』と改題し、奇数月15日の隔月定期発行をつづけ、2002年7月で100号を迎えることになった（この間、「特別号」7号発行した）。

〔総会・記念集会〕

1987年9月23日

愛知労働問題研究所設立総会・記念集会（県産業貿易館、約70人参加）

記念講演：「愛知労働問題研究所設立にあたって」長谷川正安名大名誉教授

1989年10月1日

第2回総会・記念集会（愛知県青年会館）、

記念講演「k kニッポン労連・ニッポン偽装労連」ジャーナリスト・青木慧

1991年10月6日

第3回総会・記念集会（高齢者労働会館2階会議室）

記念講演「愛知の女性運動と労働組合」伊藤康子

(中京女子大教授・愛知女性史研究会代表)

1993年10月3日

第4回総会・記念集会(愛知青年会館)

記念講演「時短と人間の生き方、社会のあり方」ますはら・よしはる

(演劇演出家・愛知労働学校講師)

1995年10月8日

第5回総会・記念集会(労働会館本館)

記念講演「大阪商工中金の横田裁判を通してみた日本企業における女性差別について」尾藤憲和(商工中金勤務・女性労働部会会員・第4回世界女性会議NGOフォーラム参加)

1997年10月5日

第6回総会・記念集会(労働会館本館)

記念講演「新空港・万国博と県民生活」山田明(名古屋市大教授)

1999年10月17日

第7回総会・記念集会(労働会館本館)

記念講演「女子労働者の交流からみたアジア」広木道子(アジア女子労働者交流センター事務局長)

2001年10月6日

第8回総会・記念集会(労働会館本館)

記念講演「スウェーデンと日本の労働組合がどこが違うか」猿田正機・所長(中京大教授)

[役員体制]

期	理事長	所長	副所長	事務局長	事務局次長	監事
第1期 87.9～	宮崎鎮雄	大木一訓		伊藤欽次	佐々木昭三	近藤 宣彦 富田偉津男
第2期 89.10～	宮崎鎮雄	大木一訓		伊藤欽次	佐々木昭三	近藤 宣彦 富田偉津男

第3期 91.10 ～	宮崎鎮雄	大木一訓		伊藤欽次	佐々木昭三	近藤 宣彦 富田偉津男
第4期 93.10 ～	宮崎鎮雄	大木一訓	猿田正機 長沢孝司	阿部精一	浅生卯一	近藤 宣彦 富田偉津男
第5期 95.10 ～	宮崎鎮雄	大木一訓	猿田正機 長沢孝司	阿部精一	浅生卯一 ～ 96.4.27 退任	近藤 宣彦 富田偉津男
第6期 97.10 ～	井上利雄	大木一訓	猿田正機 長沢孝司 伊藤欽次		西野賑郎 永井和彦	近藤 宣彦 富田偉津男
第7期 99.10 ～	井上利雄	猿田正機	長沢孝司 伊藤欽次 木村隆夫 後藤 基	西野賑郎	永井和彦 近森泰彦	近藤 宣彦 富田偉津男
第8期 01.10 ～	井上利雄	猿田正機	長沢孝司 伊藤欽次 木村隆夫 後藤 基	西野賑郎	吉良多喜夫 近森泰夫	近藤 宣彦 富田偉津男

〔事務所〕

1987年9月～

名古屋市熱田区三本松、旧全日自労熱田分会事務所・2階におく

1991年5月～

名古屋市中区平和2丁目、「高齢者労働会館」5階に移転

1995年1月～

名古屋市熱田区沢下町「労働会館本館」3階に移転、現在にいたる

〔『所報』〕

第1期 (87. 9～89.9) 1987年9月・『月報』第1号として刊行、20号まで発行

第2期 (89.10～91.9) 21号～31号・11号分発行、定期発行は守られず

第3期 (91.10～93.9) 前半は32～35号・4号不定期発行、1992.11、36号から

『所報』と改題・隔月刊として、爾後41号まで6号定期発行

第4期 (93.10～95.9) 42～53号・12号隔月発行

第5期 (95.10～97.9) 54～65号・12号隔月発行

- 第6期 (97.10～99.9) 66～77号・13号隔月発行(99.3 特別号発行)
 第7期 (99.10～01.9) 78～92号・15号隔月発行(00.7、.11、01.3 特別号発行)
 第8期 (01.10～03.9) 93～100号・8号隔月発行(01.11、02.1、3、特別号発行)

[プロジェクト研究・部会研究]

○ いまとりくんでいる研究会は、

「労働者の権利部会」(奇数月最終土曜日午後,)、「自動車産業職場政策研究会」(毎月第3日曜日午後、7月で94回)、「労働運動フォーラム」(「日本労働運動を読む会」を継続発展改組、)(偶数月第1日曜日午後)、「スウェーデン社会と労働研究会」(隔月・土曜日午後)

○ そのほか、「トヨタ調査委員会」「女性労働部会」「経営分析部会」「環境問題と労働運動(準)」「賃金問題懇話会」は、目下のところ、一服状態である。

○ いままでに、研究会時代からひきついだ「定例研究会」をはじめ、「多数派形成研究プロジェクト」、「地域経済提言研究会」、「日本経済分析研究会」[特別研究会]、「運動史部会」、「労働法共同研究会」、「情報ネットワーク・プロジェクト研究」など、多くのプロジェクト研究・部会研究会にとりくみ一定の成果を上げてきたが、継続ができなかった。「あいち職場の健康問題研究会」は、あいち健康センター発足とともに、同センターに継承された。

[記念集会・研究集会・学校・セミナーなど]

2年ごとの総会の中間年に、記念集会・研究集会のほか、ずい時、経営分析講座、権利フォーラム、賃金セミナーなどにとりくんできた。また、かつては「調査・政策学校」(1泊2日・3回)などにもとりくんだ。

[日独労働問題共同セミナー]

第1回「日本・ドイツ労働問題共同セミナー」

1992年9月20～21日・名古屋・名大医学部「鶴友会館」

第2回「日本・ドイツ労働問題共同セミナー」

1993年9月13～16日・ドイツ・ブレーメン

第3回「日本・ドイツ労働問題共同セミナー」

1995年9月27～28日・大阪市内

(関西ドイツ文化センターと日本・ドイツ労働者市民友好の会主催)

第4回「日本・ドイツ労働問題共同セミナー」

1997年9月22～23日・ドイツ・ブレーメン

第5回「日本・ドイツ労働問題共同セミナー」

2000年3月25～26日・名古屋・中京大学

第6回「日本・ドイツ労働問題共同セミナー」

2001年9月3～4日・ドイツ・ブレーメン

第7回「日本・ドイツ労働問題共同セミナー」

2003年3月下旬・名古屋市内（予定）

[協力] 「トヨタ・シンポ（1984・第1回～2002.2・第19回）、「自動車関連労働者と地方組織交流集会」（1995年・第1回～2001.6・第5回）、「愛労連・雇用失業リストラ対策委員会」、愛労連「あいち VICTORY MAP」、など

[刊行物]

「愛知労働問題研究所年報」（3号で休刊）、「資料集 調査と政策」、「あいち労働・経済--資料と情報」（通算23号で休刊）

「あいちの労働と生活」・1987年版（88.1）・1991年版（1991.2）・1995年版（1994.12）・2001年版（2001.1）

『大企業の労働組合役員選挙』（1986年4月、大月書店）、『トヨタ・グループの新戦略』（1990年2月、新日本出版社）、『変貌する世界企業トヨタ』（1994年5月、新日本出版社）、『自動車産業の賃金』（愛知労働問題研究所）、など。

大月書店『労働問題実践シリーズ（8巻）』（91.1～92.4）刊行に協力してきた。

[労働問題基礎資料収集—愛知を中心として]

○官公庁などの定期刊行物、労働問題関連定期刊行物、労働組合・民主団体の定期刊行物など

○自動車関連、トヨタを中心に、社内報、労組機関紙など

○愛知の労働運動史関連資料、ほか



『所報』100号記念特大号に多くの方からご寄稿いただきありがとうございます。とくに、労働総研顧問・立命館大学名誉教授の戸木田嘉久先生から、格別のご協力をいただきました。その際、つぎのようなメッセージも添えられていました。「所報100号を機に愛知労問研の一層のご発展を祈ります。」ありがとうございました。

会員のみなさん、「所報」ご愛読のみなさん、「所報」を充実させるため、どしどしご寄稿くださるようお願いいたします。2～6頁（1頁・1000字程度）くらいまで。偶数月・月末締め切り。できればメールで送稿ください。（『所報』編集部）



☆2002年5月15日以降の主な活動日誌

〈5月〉16日近藤裁判第6回総会 17日第1回労働懇談会(仮称) 共産党名古屋市議団市政懇談会 18日労働者の権利部会PAT・3 第3回スウェーデン社会と労働研究会 第7回労問研所員会議 第10回パート・臨時全国交流集会(横浜) 愛知年金者組合定期大会 19日碧海5市合併問題シンポ 22日心の健康大学18:30~本館 愛労連第21回幹事会 25日労働法制シンポ(司法改革) 26日東海自治体学校 29日健康学校18:30~本館 〈6月〉2日ストップ・ザ・有事法制愛知県民集会 5日心の健康学校18:30~8日愛知県争議団連絡会議 7~9日全国保育問題研究集会 9日平和行進名古屋集中行進 14日名古屋水道労組定期大会 15日第8回労問研所員会議 29~30日日本平和委員会全国大会(愛知) 〈7月〉7日大須事件50周年記念の集い 13日第9回所員会議 第4回労問研理事会 14日「人として生きる」上映会

☆今後の主な予定

〈7月〉16日~17日 反核舞台人の集い20周年記念講演 18日名古屋市職労定期大会 19日労働懇話会 20日自治労連県本部定期大会 名古屋法律事務所20周年 21日愛労連定期大会(熱田区役所) 自動車産業職場政策研究会原水爆被災者追悼集会 22日中部空港関連事業差し止め住民訴訟・1103法廷 24日~26日全労連大会 25日健康と環境をまもれ行動デー 26日全国自治体学校 27日労働者の権利部会 27日~28日日本母親大会(九州大学) 30~4日あいち平和美術展・市民ギャラリー 〈8月〉2~4日全国保育団合同研究集会(静岡) 4日労働運動フォーラムPAT・2 6日原水爆禁止世界大会・広島 9日原水爆禁止世界大会・長崎 13日~17日あいち平和のための戦争展 26日~28日全国自治労連定期大会 〈9月〉2日~3日第16回日本高齢者大会・東京都体育館 7日介護の会愛知連絡会第4回総会 20日~22日前進座9月公演

☆返信用ハガキを同封します。みなさまから所報についてのご意見や職場便り、近況などお便りをお待ちしています。

☆今回は100号記念誌となりました。多くの方のご協力に感謝いたします。間に合わなかった方の原稿は、9月号に掲載させていただきます。

＊「所報」第100号(隔月刊)/発行日2002年7月15日

＊発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称:労問研)

＊〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

＊TEL/FAX(052) 883-6978/883-6958 Eメール ali@japan-net.ne.jp

＊ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

＊所報定価(1部)200円+送料90円 (1年)1200円+送料540円

＊研究所会費(年)個人6000円 団体1口・12000円 ＊会員の購読料は会費に含む

＊送金先:郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所/東海銀行金山・普通口座1368019

＊お願い:新年度会費の納入についてご協力下さい

